

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本インシュレーション株式会社

【英訳名】 JAPAN INSULATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉井 智彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営企画部部長 金子 一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営企画部部長 金子 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,195,882	14,301,239	14,118,843	12,320,101	12,537,772
経常利益 (千円)	2,024,775	2,220,172	1,891,105	1,142,525	1,460,749
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,464,441	1,023,316	1,145,692	723,583	975,182
包括利益 (千円)	1,469,335	1,065,178	1,103,826	755,062	1,167,450
純資産額 (千円)	10,520,118	11,281,154	12,080,839	12,469,998	13,330,814
総資産額 (千円)	15,776,569	16,235,739	16,450,730	16,323,796	18,116,814
1株当たり純資産額 (円)	1,210.63	1,298.21	1,390.23	1,443.07	1,540.29
1株当たり当期純利益 (円)	189.52	117.76	131.84	83.68	112.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.68	69.48	73.44	76.39	73.58
自己資本利益率 (%)	15.49	9.39	9.81	5.89	7.56
株価収益率 (倍)	3.48	10.17	6.71	9.72	9.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	963,762	1,461,474	1,523,664	1,933,001	1,915,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	614,212	403,293	307,914	536,838	447,001
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,080	721,797	312,147	457,828	274,526
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,250,702	1,582,636	2,502,654	3,451,810	4,646,758
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	371 〔75〕	364 〔86〕	357 〔87〕	354 〔85〕	355 〔86〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,215,007	14,303,821	14,114,943	12,325,792	12,537,772
経常利益 (千円)	2,042,497	2,251,151	1,860,969	1,123,013	1,450,202
当期純利益 (千円)	1,482,163	1,071,185	915,687	736,956	995,910
資本金 (千円)	1,200,247	1,200,247	1,200,247	1,200,247	1,200,247
発行済株式総数 (株)	8,707,200	8,707,200	8,707,200	8,707,200	8,707,200
純資産額 (千円)	10,750,748	11,562,594	12,126,015	12,520,149	13,399,175
総資産額 (千円)	15,751,045	16,328,688	16,375,175	16,293,514	18,130,695
1株当たり純資産額 (円)	1,237.17	1,330.60	1,395.43	1,448.88	1,548.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (-)	35.00 (-)	37.00 (-)	37.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	191.81	123.27	105.38	85.23	115.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.25	70.81	74.05	76.84	73.90
自己資本利益率 (%)	15.33	9.60	7.73	5.98	7.68
株価収益率 (倍)	3.44	9.72	8.40	9.54	8.81
配当性向 (%)	18.25	28.39	35.11	43.41	34.75
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	305 〔75〕	307 〔86〕	302 〔87〕	298 〔85〕	299 〔86〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	192.4 (141.7)	150.5 (144.0)	145.2 (151.7)	181.3 (213.7)
最高株価 (円)	869	1,198	1,300	920	1,040
最低株価 (円)	648	648	834	808	807

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第75期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月19日に東京証券取引所第二部に上場したため記載しておりません。第76期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月末を基準として算定しております。
3. 最高及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、2020年3月19日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第79期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

提出会社は、1914年大阪府大阪市北区において、主に機械などのある部分から気体あるいは液体などの流体物質が漏れるのを防ぐ目的で使用されるパッキングの製造販売を目的とする会社として、現在の日本インシュレーション株式会社の前身で個人事業である「大阪パッキング製造所」を創立いたしました。

その後、1989年に名称を「日本インシュレーション株式会社」に改め、2013年には本社を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。

日本インシュレーション株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1914年4月	大阪府大阪市北区芝田町にパッキンの製造販売を目的とした、個人事業「大阪パッキング製造所」を創立。
1923年1月	保温・保冷工事の設計施工を開始。
1927年1月	大阪工場を大阪市西区阿波座に移転。
1930年4月	大阪新工場を大阪市西成区千本通に建設。大阪本社もともに移転。
1936年1月	個人事業「大阪パッキング製造所」を「合名会社大阪パッキング製造所」に改組。
1945年6月	空襲により大阪本社及び大阪工場の大部分が焼失。
1948年4月	広島県広島市に広島出張所開設。
1949年1月	「合名会社大阪パッキング製造所」を「株式会社大阪パッキング製造所」に改組。 東京都港区芝田村町（現：港区西新橋）に東京支店開設。 福岡県福岡市雁林村（現：福岡市中央区赤坂）に九州支店開設。
1953年2月	受注工事施工継続を目的として「大阪パッキング工事株式会社」を設立。同社に株式会社大阪パッキング製造所の営業全部を譲渡。
1954年5月	「大阪パッキング工事株式会社」より営業全部を譲受。
1955年8月	神奈川県横浜市磯子区に東京出張所を開設。
1959年11月	東京出張所を東京営業所に改組。東京都中央区銀座東に移転。
1960年5月	けい酸カルシウム保温材の生産を目的として、岐阜県本巣郡穂積町野田（現：岐阜県瑞穂市野田）に岐阜工場を建設。
1961年1月	営業合理化のため、広島出張所を日本冷熱工業株式会社へ譲渡。
1962年6月	東京営業所を東京都中央区日本橋本町へ移転。
1966年5月	生産を岐阜工場へ集中し、大阪工場を閉鎖。 大阪本社を大阪府大阪市浪速区大国町へ移転。 「研究所」を岐阜工場事務所隣に設置。
1970年4月	岐阜工場に新製品「タイカライト」の第1次生産設備増設。
1971年6月	岐阜工場に「タイカライト」の第2次生産設備増設。
1974年5月	東京営業所を東京支社に改組し、東京都中央区新川へ移転。
1978年6月	岐阜工場に「ダイパライト」の第1次生産設備増設。
1981年4月	東京支社を東京本部に改組。
1989年1月	北勢工場を三重県員弁郡北勢町（現：三重県いなべ市北勢町）に建設。
1989年4月	社名を「日本インシュレーション株式会社」に改称。 北勢工場第1期工事完成。「タイカライトウッド」の生産設備設置。
1990年6月	北勢工場第2期工事完成。「タイカライト」の生産設備増設。
1990年7月	岐阜県瑞穂市野田に「中央技術研究所」を開設。
1997年10月	北勢工場第3期工事完成。
2004年5月	商品P Rセンターを岐阜県瑞穂市野田に開設。
2013年9月	大阪本社を大阪府大阪市中央区南船場に移転。
2013年10月	東京本部を東京都江東区木場に移転。
2014年9月	ベトナム社会主義共和国アンザン省に100%子会社の「ジェイ アイ シー ベトナム有限会社」を設立。けい酸カルシウム保温材製造新工場の建設を開始。
2016年10月	ベトナム子会社のけい酸カルシウム保温材製造新工場が完成、もみ殻を燃料・原料に利用した「ダイパライト-E」の生産開始。
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2022年5月	健康経営優良法人の認定を当社として初めて取得。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（ジェイ アイ シー ベトナム有限会社）の計2社で構成されており、建築関連、プラント関連の工事、国内外での製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、ゾノライト系けい酸カルシウムを基材とした各種の保温材、防耐火建材等の製造、販売及び設計・施工、関連資材の販売並びにアスベスト関連のコンサルティング、除去工事等を行っております。当社グループの製品は、1000 に耐える耐火性、断熱性等の性能と、軽量で加工しやすく、経年変化が少ないなどの特性を持ち、高層建築物や石油化学プラント、火力・原子力発電所等において、耐火材、不燃材、保温材等として幅広く使用されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント	製品等カテゴリ		主な製品・サービス等	主な関係会社
建築関連	建材	耐火被覆材	鉄骨耐火被覆材	当社
			免震装置耐火被覆材	
			ケーブル延焼防止材	
	内装建材	不燃内装建材		
		調湿建材・不燃断熱建材		
	多機能材	工芸用ボード・CFRP用型材		
		無機粉体		
完成工事	耐火被覆工事			
アスベスト除去工事				
プラント関連	保温材	プラント用保温材	当社、ジェイ アイ シー ベトナム有限会社	
		工業用断熱材		
	耐火被覆材	ケーブル延焼防止材	当社	
		鉄骨耐火被覆材		
	完成工事	保温保冷工事・関連工事		
		プラント耐火被覆工事		
		工業炉耐火断熱工事		
		アスベスト除去工事		

(1) 建築関連

a) 建材

当社は、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材として、以下のような建材等を提供しています。

）耐火被覆材：熱に弱い鉄骨のはり・柱、免震装置といった建物の構造部材を被覆して、火災時に、構造部材を火災や熱から護り、建物の倒壊を抑制することで人命や財産を護る役割を担う耐火材として、建築基準法に基づく認定を取得した製品を提供しています。

）内装建材：建築基準法では特定条件の建築物やその部位に対し、火災時の延焼抑制のために、燃えない建材（不燃建材）を使用することが義務付けられており、当社では、けい酸カルシウム板を、デザイン加工できる不燃の内装材として供給しています。他にも、非常用発電機等の煙突用断熱材や文化財等を保管する展示ケース・収蔵庫の湿度環境を整える調湿建材としても供給しています。

）多機能材：当社のけい酸カルシウム材は、加工性・吸水性等の機能を併せ持っており、建材以外の用途に、加工しやすさを活かしたCFRP用型材、彫刻・刻字向け工芸用ボードや洗剤に使用するための吸油性の高い無機粉体等を販売しています。

b) 完成工事

当社では、耐火被覆材の販売にとどまらず、施工請負までを一貫して行っています。耐火被覆材は建築物の火災安全性を担保するものであり、自社工事の場合は責任施工となり協力会社に施工を依頼しますが、管理業務は当社の社員が行い、要求事項が充足されているか責任を持ちます。万一、契約不適合責任期間内に生じた不具合は全て当社の責任で修復します。また、製造と施工を一貫して行うことで、顧客の改善要望を製品設計に円滑に反映する体制を保持しています。

他に、建物に施工された吹付けアスベストやアスベスト含有建材の除去工事も請け負っています。

c) その他

顧客の要求に応じて、要求に関連する商品を仕入れて提供する事業も行っております。主要なものとして、建物の鉄骨はりにスリーブ管等を設置するための貫通孔用の耐火被覆材があります。高性能熱膨張性耐火ゴムシートを利用した商品となっております。

(2) プラント関連

a) 保温材

当社は、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材として、以下のような保温材等を提供しています。

）プラント用保温材：プラント施設は様々な温度域の設備があり、その中でもボイラーや反応器などの熱設備や高圧蒸気用の温熱配管等は、内部が高温になるため、熱を逃がさないようにする保温を行う必要があります。種々の保温材のうちでも、1000 の高い耐熱性を持つ、けい酸カルシウム保温材は、これらの熱設備等に対して適性が高い保温材として採用されています。

また、東南アジア・東アジアを中心とした海外プラントでの保温材需要に対応して、ベトナム工場（ジェイアイシー ベトナム有限会社）で、バイオマスを原燃料とした、けい酸カルシウム保温材を製造し、供給しています。

）工業用断熱材：高い耐熱性が要求される工業炉の断熱材や蓄熱暖房機やスチームオープンレンジ等の断熱材等に、けい酸カルシウム断熱材を供給しています。

また、顧客からの要求に応じて、他材料との複合材の開発等も行っています。

b) 耐火被覆材

当社は、建築の耐火被覆材のノウハウを応用して、ゾノライト系けい酸カルシウム材を基材としたプラントにおける鉄骨部材の耐火被覆材を提供しています。

c) 完成工事

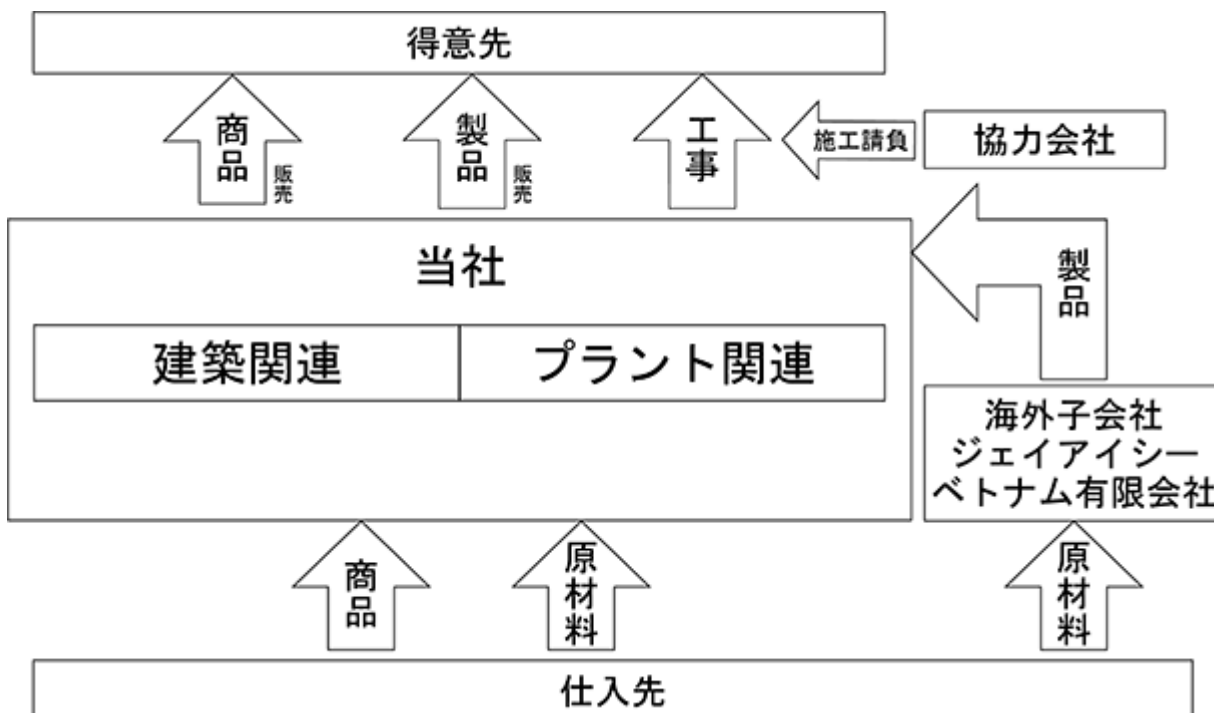
当社では、けい酸カルシウム保温材の販売にとどまらず、その施工請負までを一貫して行っており、高性能断熱材を製造し、それを用いて断熱工事をする事で、顧客の事業における省エネ効果やCO₂排出の削減に貢献し、より高いレベルの品質管理を実現しています。また、自社製保温材以外の他種の保温材（プラント用保温材は上述のように様々な温度域があり、場所に応じて適した保温材が選定されます）を用いての施工も行い、プラント全体の保温保冷工事を一括して行う体制を整えています。

他に、断熱工事や施工されたアスベスト含有建材の除去工事も請け負っています。

d) その他

顧客の要求に応じて、要求に関連する商品を仕入れて提供する事業も行っております。主要なものとして、上記a)に記載したジェイアイシー ベトナム有限会社（連結子会社）の製品であるけい酸カルシウム保温材があります。当社のけい酸カルシウム保温材との違いは、もみ殻を燃料とし、燃え残った灰を保温材の原料として利用したバイオマス商品となっていることであります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円) (括弧内は 百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 (注) 2	ベトナム社会主義 共和国アンザン省 フータン県タン チュン村タンチュ ン工業地区	786,039 (155,093)	プラント関連	100	もみ殻を燃料・原料に利 用したけい酸カルシウム 系工業用保温材を製造し 当社に販売しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連	54(13)
プラント関連	141(31)
全社(共通)	160(42)
合計	355(86)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人員であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、生産部門(ジェイ アイ シー ベトナム有限会社を除く)、商品研究等部門及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
男性	235	42.8	15.3	5,705
女性	64	40.0	10.4	4,425
合計	299 (86)	42.2	14.2	5,427

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連	54(13)
プラント関連	85(31)
全社(共通)	160(42)
合計	299(86)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均人員であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、生産部門、商品研究等部門及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合に代わる機関として1967年に発足した「経営審議会」があり、経営全般に関する審議研究及び取締役会の諮問に対する答申機関として経営の合理化並びに従業員の生活向上を図る目的で運営されております。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	当事業年度		
	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	71.0	76.0	45.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職は、課長心得以上を対象としております。
2. ジェイ アイ シーベトナム有限会社は海外子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の公表義務の対象とならないため含めておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針


当社グループは、1914年の創業以来、保温・断熱分野で事業を展開し、さらに1966年に世界で初めて1000の耐熱性を有するゾノライト系けい酸カルシウム材の製造技術を開発した後は、耐火・耐熱分野へと進出し、製品開発と用途開拓に努めてまいりました。

当社の主たる事業である保温・断熱材、耐火・耐熱材の製造販売・施工は、各々SDGs7（クリーンなエネルギーをみんなに）及びSDGs13（気候変動に具体的な対策を）、SDGs11（住み続けられるまちづくり）に貢献するものであります。すなわち当社の存在意義は、サステナブルな社会の実現に貢献することにあると考えております。

このことは1977年に定めた当社の社是（信頼を高め 付加価値を創造し 人間を豊かにする）に表現されており、すべてのステークホルダーに信頼され、独自の技術をもって新たな付加価値を持つ製品を提供することにより、広く社会に貢献する企業となることを目指しております。

(2) 経営戦略等

企業価値向上に向けた取り組みにつきましては、当社では、2021年6月に「サステナビリティ経営の推進」を基本テーマに据えた中期経営計画（対象期間：2021～2023年度。以下、前中期経営計画）を策定して開示しました。主要方策として、脱炭素社会への実現への貢献、レジリエントな社会実現への貢献、ステークホルダーとのエンゲージメント深化、ガバナンスの高度化によって、企業力の強化、企業への信頼の醸成を図ることを掲げて、方策を推進してまいりました。その実施状況につきましては、後述（P11参照）のとおりであります。

前中期経営計画の期間終了に伴い、当社では、創業110周年にあたる2024年度を始期とする中期経営計画（対象期間：2024～2026年度。以下、新中期経営計画）を策定し、その実現に向けて努めてまいります。長期的には、 2030年までの7年間で約70億円の投資枠を設けること、チャレンジ戦略枠を創設し、研究開発、人材育成分野を中心に社員に新事業や新規方策への挑戦を促すことを掲げております。

サステナビリティに取り組む当社の姿勢を明確にするために、これに併せて、サステナビリティ基本方針を定めました（P11参照）。

(3) 経営環境

前中期経営計画の期間における事業環境の変化として、以下のような変化が生じていると認識しております。

過去2年において、ウクライナ戦争に端を発する都市ガス、LNG及び電力価格の高騰により、当社製品の製造コストが著しく上昇しました。また、原材料メーカーも同様の影響を受け、原材料価格も上昇しました。これを受けて、当社では価格転嫁を実施しましたが、今後については、地政学リスクもあり不透明な状況です。

地球温暖化防止の観点から、プラント事業の顧客（主に電力、石油、化学、鉄鋼分野）では、燃料や原料を化石燃料から非化石燃料由来に切り替える事業構造の転換が始まっています（SAF、アンモニア燃料、ケミカルリサイクル原料への切り替え等）。一方で、従来燃料とのコスト差が大きな課題であり、商用化のスピードは不透明な部分があります。

わが国における少子高齢化の影響が当社の採用活動にも影響を与え、希望通りの新卒採用ができない状態が続いています。喫緊の課題として、建設2024年問題への対応も求められます。

1960年に操業を開始した岐阜工場は、操業開始60年余りを経過し、安定操業を確保するための対策を検討する時期になっています。

資本コスト経営に対する要請が強まり、企業に対して資本を十分に活用した経営を行っているかの説明責任が求められるようになっていきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、主に下記の8点があります。

市場の拡大、収益の確保

1) 国内事業の拡大

国内市場につきましては、建設投資を確実に受注につなげられるよう営業力の強化を図るとともに、更なる工事管理強化による採算性の向上を図り、また、新市場の開拓及び新規商品の開発を推進します。

- ・建築事業においては、耐火被覆材のシェアアップ、新製品開発、既存製品の性能・機能の向上等を進めていきます。SDG'sを強く意識し、建物（物流施設、オフィス、商業施設、工場、データセンター等）の特徴に応じた提案を推進します。
- ・プラント事業においては、保温材のシェアアップ、建設案件の営業強化等を行っていきます。SDG'sを強く意識し、新しい需要への対応を推進します。
- ・生産事業部においては、エネルギー原単位とエネルギー購入コストの低減策に取り組めます。
- ・技術本部においては、将来の収益の一翼を担うことを目指し、カーボンニュートラル・カーボンネガティブを意識した新規商品の開発を推進します。

2) 海外事業の推進

以下の対策等により海外事業の拡大を図ります。

- ・ベトナム工場の安定稼働を維持すべく、全力で取り組みます。

- ・ベトナム工場生産品の販路拡大のため、海外、とりわけ東南アジアにおける営業を、インドネシア駐在員事務所を核とし、各国の販売店と協調しながら一層強化します。
- ・ベトナム工場については、生産性向上のため、海外需要等の事業環境を見極めながら、段階的に増設を進めます。
- ・建築事業においては、市場拡大に向けてアジア地区での各国販売店との連携を推進します。

3) 建築・プラントに次ぐ第三の事業の創出

環境分野（特に循環経済、廃棄物の再資源化）に焦点を当て、景気の波に左右されない強固な事業基盤の構築を目指し、第三の事業を創出していきます。

サステナビリティ経営の推進

マテリアリティ（重要課題）を特定し、将来あるべき目標とマイルストーン（中間目標）を設定し、サステナビリティ経営を推進します。政府方針である2050年におけるカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みを進めます。

人的資本経営の推進

- 1) JIC版働きがい改革の推進を、経営トップの意識改革、経営戦略としての「人事戦略・方針」策定、人事施策・方針の見直し、社員との双方向の対話、を核として進めていきます。
- 2) 「人的資本経営」の考え方に立ち、人への投資を進めていきます。
- 3) 企業価値の向上及び社員の成長を目指し、社員の生産性向上、少数精鋭体制の確立のため、社員教育の強化、有能な人材の確保に努めてまいります。
- 4) 健康経営の推進に一層努めてまいります。
- 5) 次世代経営者及び次世代幹部候補者の育成に努めるとともに、女性社員、外国人、中途採用者を含めた多様な人材の育成（ダイバーシティの推進）を進めてまいります。
- 6) 引き続き、海外生産体制並びに海外営業の強化を進め、さらにグローバル人材の確保のため、語学教育の強化、外国人の登用等を通じ、海外業務に対応できる体制を強化してまいります。
- 7) 当社の工事分野における総合力の向上のため、協力業者の育成を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは経営の根幹をなすものであり、これまで以上に役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する他、コンプライアンスを推進するために必要な体制の整備及びその確実な運用を図ります。2023年度においては、コンプライアンス全般、ハラスメント防止、インサイダー取引規制などについて、コンプライアンス委員会事務局より研修ツールを提供し、教育・啓蒙に努めてまいりました。また、役職員のコンプライアンスに対する意識や法令遵守状況等の実態を把握するため、「コンプライアンス意識調査」を実施しました。

2024年度においては、こうした取り組みに加え、既に設置し運用している内部通報制度・ハラスメント相談窓口制度の運用改善、人権尊重に関する教育の実施等の取り組みを行います。

反社会的勢力とは関係を一切持たない経営を推進します。

「働き方改革関連法」の本格適用を受け、時間外労働の上限規制を遵守します。

ガバナンス体制の強化

コーポレートガバナンス・コードに適切に対応しガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

危機管理への対応

- 1) 当社を取り巻く様々なリスクを事前に認識し、リスクが顕在化しないよう、適切な対策を実施していきます。リスク管理委員会を年に2回、取締役会メンバー及び執行役員により開催しており、当社を取り巻く潜在的なリスクの確認やその未然防止策等について審議を行っております。また、役職員に対する教育の実施により、リスクへの意識の涵養に努めております。
- 2) 地震や台風などの自然災害に伴うリスクに対し、適切に対応します。
- 3) 感染症が当社事業並びに当社役職員を含む全てのステークホルダーの安全・健康に及ぼす影響を適切に見極め、対応します。
- 4) 海外展開の推進に伴い増加するリスクに対し、適切に対応します。
- 5) 取引先を含む人権尊重の徹底に取り組めます。
- 6) また、建設アスベスト損害賠償請求等の訴訟につきましては、今後とも弁護士と協議しつつ適切に対応します。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

IoT、AI、RPA等の高度IT技術を活用した生産性の向上に引き続き取り組んでいくとともに、電子帳簿保存法に対応する帳票管理システムの拡張開発や、中長期的な取り組みとして基幹システムの刷新も進めてまいります。

品質・安全維持への対応

労働災害、品質クレームゼロを目指し、日頃からの管理の徹底、発生時の原因追究及び対策実施を徹底します。

上記課題に対処し、これからも社会的責任を果たすため、コンプライアンス体制の強化を図り、事業環境の変化に対応したコーポレート・ガバナンスの一層の充実を推進し、取引先からの信頼の向上を図ります。また、技術力・開発力の強化、収益力の向上を図り、さらに企業価値を高めることにより株主からの支持を得られるよう全社を挙げ努力します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の成長並びに生産性向上を測定するうえで、売上高、営業利益及び配当水準を重視しております。成長性と収益性の観点から、前中期経営計画（2021年度～2023年度）を2021年6月30日に開示し、目標達成に向けての取り組みを行ってまいりました。経営成績としては、下図のとおりであり、売上高は累計で目標を達成したものの、営業利益では累計目標の82%にとどまりました。

これは、エネルギー、原材料価格の高騰に起因する製造原価、工事原価の上昇に加え、建設資材価格の高騰に伴う建築着工量の減少等の影響によるものと考えております。

前中期経営計画（2021～2023年度）の達成状況

（単位：百万円）

(連結)	2021年度			2022年度			2023年度		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
売上高	12,900	14,118	109.4%	12,950	12,320	95.1%	13,000	12,537	96.4%
営業利益	1,716	1,861	108.5%	1,852	1,145	61.8%	1,863	1,458	78.2%
営業利益率	13.3%	13.2%		14.3%	9.3%		14.3%	11.6%	
当期純利益	1,143	1,145	100.2%	1,266	723	57.2%	1,291	975	75.5%
当期純利益率	8.9%	8.1%		9.8%	5.9%		9.9%	7.8%	
自己資本	12,148	12,080	99.4%	13,084	12,469	95.3%	14,070	13,330	94.7%
ROE	9.8%	9.8%		10.0%	5.9%		9.5%	7.6%	

上記前中期経営計画の達成状況とその間の経営環境の変化（P8「経営環境」参照）をふまえ、2024～2026年度を期間とする中期経営計画を策定し、推進してまいります。

次期中期経営計画では、サステナビリティ経営を推進し、社会に貢献する事業の拡大を図ってまいります。

これによって、以下を目標とします。

- ・ ROE 10%程度
- ・ PBR 1.0以上

この目標を早期に達成し、さらに高みを目指していきます。

中期経営計画（2024～2026年度）の目標

（単位：百万円）

(連結)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	実績	計画	計画	計画
売上高	12,537	12,547	14,000	15,000
営業利益	1,458	1,186	1,550	1,750
営業利益率	11.6%	9.5%	11%	12%
ROE	7.6%	5.7%	7.0%	8.0%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2-1 全般

当社は、「サステナビリティ経営の推進」を基本テーマに据えた2021～2023年度を期間とする中期経営計画（以下、前中期経営計画）を2021年6月に策定して推進してまいりました。さらに2024年度から2026年度を期間とする中期経営計画（以下、新中期経営計画）を2024年6月に策定しました。これに合わせて、サステナビリティ基本方針を以下のとおり2024年6月に策定しました。特に気候変動、人的資本経営の取組みについては、別に項目立てをして示します。

（サステナビリティ基本方針）

脱炭素社会の実現への貢献（GX）

- ・当社商品・技術を活用して、お客様の事業活動におけるCO2排出削減に貢献
- ・サーキュラーエコノミーの推進への貢献
- ・自社の事業活動でのカーボンニュートラルに向けたCO2排出削減対策の推進

レジリエントな社会実現への貢献（SX）

- ・建築物の防災への貢献 - 耐火建材による建築の資産価値向上
- ・耐熱材料で産業分野への貢献

持続可能な研究・生産の活動の確保

- ・生産体制の整備
- ・品質管理、労働安全管理の徹底
- ・研究開発の推進

ステークホルダーとのエンゲージメント深化

- ・人権の尊重
- ・ダイバーシティの重視
- ・人材の育成 - リスキリングを含む教育訓練等の推進
- ・健やかに働くことのできる職場実現 - 健康経営、労働時間管理、福利厚生の充実
- ・DXの推進による生産性向上
- ・ステークホルダーとのコミュニケーション

信頼あるガバナンス構築

（1）ガバナンス

当社は、前中期経営計画で「サステナビリティ経営の推進」を経営方針に掲げてきたことでもご理解いただけますように、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティを巡る課題への対応が必要不可欠と認識しております。サステナビリティに関する経営活動に対する監督体制については、取締役会、経営会議の各機関による経営計画の審議、実施状況の確認を行うこととしております。その詳細につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要」（P29）に記載しておりますので、ご参照ください。

また、当社グループの事業は、お客様の事業活動における省エネルギーや防災に貢献するものであり、当社の企業活動がそのままSDGs（特にSDGs7、11、12、13）に貢献するものであり、事業活動における廃棄物や資源のリサイクル及び省エネルギーの推進等と相まって、当社事業の拡大を通じて、持続可能な社会の構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を実現できるものと考えており、上述の「サステナビリティ基本方針」にサステナビリティを巡る方向性と課題を示し、適切に対応してまいります。

2024年6月20日付で策定したサステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けており、関連する方針として、環境方針、健康宣言等を定めています。サステナビリティ基本方針は、今後、当社ウェブサイトに掲載して広く周知に努めてまいります。

（2）リスク管理

サステナビリティ課題に関する事項の認識については、代表取締役社長を議長とするリスク管理委員会を設置して、リスクを抽出・評価し、管理するため、年に2回、取締役会メンバー及び執行役員により開催しております。

リスク管理委員会は、当社を取り巻く潜在的なリスクを事前に具体的に想定し、経営における重要度、影響度、発生可能性を評価しております。

リスク管理委員会では、予防的な取り組みとして、その未然防止策等について審議を行っており、それぞれについて対応担当部署を指定し、その対応策の策定等を指示しています。サステナビリティ関連のリスクの抽出・評価については、リスク管理委員会において、全社のリスクとの統合が図られています。

また、役職員に対する教育の実施により、リスクへの意識の涵養に努めます。さらにトップダウンアプローチに加え、当社はサステナビリティ経営の推進に向けて、社員が問題意識を共有するため、社内でサステナビリティ経営に関する勉強会を実施するなど、ボトムアップアプローチによる取組みも行ってまいります。

（3）戦略と目標

企業価値向上に向けた取り組みにつきましては、当社では、2021年6月に「サステナビリティ経営の推進」を基本テーマに据えた前中期経営計画（2021～2023年度）を策定して開示しました。主要方策として、脱炭素社会への実現への貢献、レジリエントな社会実現への貢献、ステークホルダーとのエンゲージメント深化、ガバナンスの高度化によって、企業力の強化、企業への信頼の醸成を図ることを掲げて、方策を推進してまいりました。期間中（2021～2023年度）の主な実施内容は以下のとおりであります。

脱炭素社会への実現への貢献

当社は、前中期経営計画（2021～2023年度）においても、脱炭素社会実現への貢献を主要方策と位置付けて取り組みをしてまいりました。詳細につきましては「2-2 気候変動への対応」の項をご参照ください（P14）

レジリエントな社会実現への貢献

都市防災に不可欠であり、今後も需要が見込まれる大型物流施設、データセンターや高層オフィスビル等の建物に向けて耐火建材や関連商品の開発を推進してまいりました。

（2021～2023年度における取組み例）

- 1) CFRP（炭素繊維強化プラスチック）型材「アルティ ボード」及び不燃内装意匠材「タイカライト ウッド」の生産設備を増強しました
- 2) 建築分野で、顧客のニーズに対応した耐火構造認定の取得を行いました
ステークホルダーとのエンゲージメント深化

当社は、前中期経営計画（2021～2023年度）においても、取引先様、株主様、従業員、地域などすべてのステークホルダーに信頼される経営を実践してまいりました。特に、従業員とのエンゲージメント深化の詳細につきましては、「2-3 人的資本経営への取組」の項をご参照ください（P15）

ガバナンスの高度化

当社は、コーポレート・ガバナンス・コード（CGC）への適合性をより一層高め、公正性、透明性、客観性の向上に努めてまいりました。

（2021～2023年度における取組み例）

- 1) 2021年に指名・報酬等検討委員会を設置しました
- 2) 執行役員制度を導入しました
- 3) 取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式を導入しました

・新中期経営計画（2024～2026年度）

上記の前中期経営計画の実施状況、事業環境の変化等を踏まえ、新中期経営計画（2024～26年度）では以下の事項に力点を置いて進めてまいります。

カーボンニュートラル（CN）を商機に、既存事業の拡大、新事業展開を本格化してまいります。

- 1) 電力、石油、化学、鉄鋼等業界における顧客で検討が進む燃料、原料の化石燃料由来から非化石燃料由来へ切り替える事業構造の転換に保温保冷工事を通じて貢献してまいります。
・水素、アンモニア等の次世代燃料への燃料転換における保温材需要が見込まれ、保冷事業への参入を企図します。
・メタネーション、ケミカルリサイクル等の導入に伴い、新たな保温工事需要の増加が見込まれます。

- 2) 新事業として、サーキュラーエコノミー関連の事業・製品の開発を推進してまいります。

・廃棄物の再資源化事業への参入

・バイオ由来原料の製品開発（研究開発段階）

顧客の多様なニーズに応える製品開発を実現してまいります。

- 1) 耐熱性の高い素材を活かした製品開発・普及等を推進してまいります（当社独自のゾノライト技術を基礎としつつ、他の素材開発にも取組み）
- 2) 建物用途に応じた製品仕様の開発や耐火構造認定の自由度を高める等、ユーザー本位の製品設計に努めてまいります。（はり・柱の耐火被覆、免震装置耐火被覆システムの認定取得、範囲拡大等）

自社生産設備のカーボンニュートラル化、設備生産性の向上を図ってまいります。2050年までのカーボンニュートラル化を目指してまいります。

・生産設備の集約、老朽設備の更新によるGHG排出量の削減、生産性向上の検討

・省エネ設備の導入によるGHG排出量削減

・工程で排出される廃材のリサイクルの徹底

無形資産投資（R&D、人的資本等）を積極化してまいります（人的資本への投資はP15を参照）。

- 1) 研究開発の積極的な推進を行ってまいります。

・若手研究人材の採用、組織の整備

・最新設備の導入

・R&Dマネジメント手法の活用

・産学連携の活用

- 2) チャレンジする企業文化を育み、成長基盤を構築することを目指して、社内ベンチャー的な取り組み（チャレンジR&D戦略枠）の制度を設けて、新たな事業の創造を推進します。

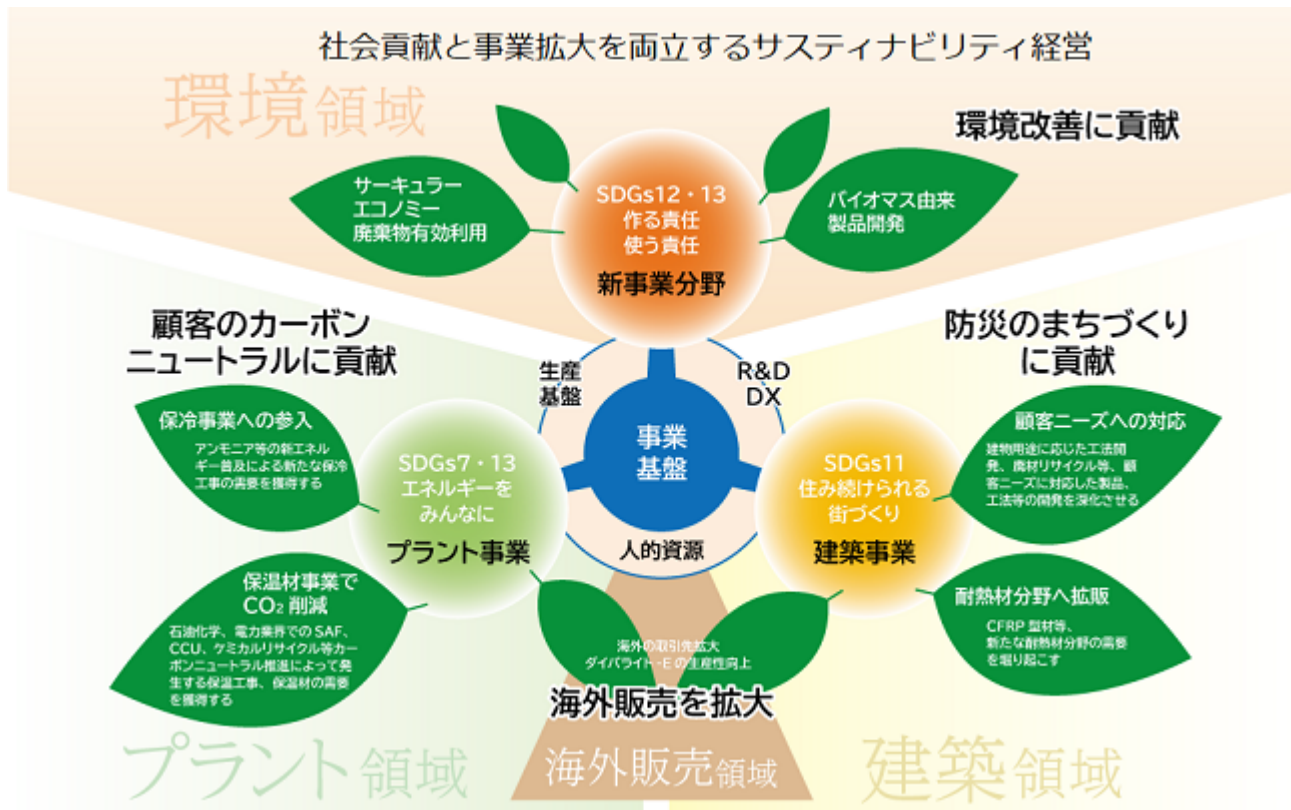
- 3) 企業成長のために人的資本に投資してまいります（人的資本への投資はP15を参照）。また、社員自ら発案し、自発的な学びをサポートするリスクリング（チャレンジ人的資本戦略枠）を拡大してまいります。

- 4) DXによる生産性向上を目的として必要な投資を行ってまいります。

- ・基幹システムの更新検討
- ・RPA、現場帳票電子化ツールの業務への適用拡大
- ・AI導入による省力化
- ・EDIシステムの強化拡充
- ・その他ワークフロー化等

真に必要な投資を見極め、資本効率の向上を図る

- ・資本コストをふまえたハードルレートを設定し、事業性を見極めながらも、サステナビリティ経営の方向性に合致する事業案件に積極的に投資する姿勢を明確にしていまいります。このため、環境価値織り込みも検討してまいります。



サステナビリティと成長を支える事業基盤



2-2 気候変動への取組

当社は、気候変動を事業機会ととらえ、気候変動対策に貢献する新事業や新製品の開発に向けた取組みを進め

ております。

(1) ガバナンス

当社は「サステナビリティ経営の推進」を経営方針に掲げていることもあり、気候変動への取組に関する経営活動に対する監督体制については、2-1の通り、取締役会、経営会議の各機関による経営計画の審議、実施状況の確認を行うこととしております。

(2) リスク管理

気候変動に関するリスクについては、2-1の通り、リスク管理委員会を設置して、経営全般にわたるリスクを認識し、リスクが顕在化しない様に対策を講じる中で、サステナビリティに関しても経営層による検討を実施しております。

(3) 当社における削減目標と前中期経営計画期間における実績

(削減目標)

わが国政府目標に準拠して、

- ・2030年までに、2013年比でGHG排出量を46%削減するように努めます。
- ・2050年までに、カーボンニュートラルを実現できるように努めます。

(実績)

脱炭素社会への実現への貢献

(2021～2023年度における取組み例)

- 1) プラントでは保温保冷工事が、今後においてもバイオマス発電やアンモニア混焼発電など、熱を扱うプラントの省エネルギーのために不可欠であります。特に高効率発電が必要となる高温領域での保温は、耐熱温度1000℃を誇る当社製造のけい酸カルシウム保温材の最も得意とするところ、需要に応じて保温材の共有を実施してまいりました。
- 2) 日本はもとより、海外向けに日本の優れた、CO₂排出量を半減できるバイオマス由来保温材「ダイパライト-E」の普及に努めました
 - ・日本LCAフォーラム奨励賞を受賞しました
 - ・バイオマス由来保温材「ダイパライト-E」のJIS認定を取得しました
 - ・SDGs勉強会を全社員を対象にグループワーク形式で実施しました
- 3) 自社でのCO₂排出量削減
 - ・CO₂フリー電気を岐阜・北勢地区で導入しました
 - ・CO₂排出量（Scope 1・2）は2013年度比で27%減少しました（右図参照）
 - ・リサイクルでのCO₂削減として、これまでの通常品のリサイクルに加え、岐阜工場では水処理製品のリサイクルを開始しました。



2-3 人的資本経営の取組

当社は創業以来、さまざまな危機や環境変化に直面する中で、社員一人ひとりが社会の変化を見極め、事業モデルを変化させてきました。さらに変化に対応できるスキルを一人ひとりが身に付けられる研修制度や人事制度を充実させることで、社員が安心して長く働き続ける環境を構築していきます。

(1) ガバナンス

当社は「サステナビリティ経営の推進」を経営方針に掲げていることもあり、人的資本経営に関する経営活動に対する監督体制については、2-1の通り、取締役会、経営会議の各機関による経営計画の審議、実施状況の確認を行うこととしております。

(2) リスク管理

人的資本経営に関するリスクについては、2-1の通り、リスク管理委員会を設置して、経営全般にわたるリスクを認識し、リスクが顕在化しない様に対策を講じる中で、サステナビリティに関しても経営層による検討を実施しております。

中でも、将来見込まれる建設業界における人手不足は、当社においても重大なリスクであると認識しております。現場では主任技術者の配置が必須であり、今後の業容拡大のためには、優秀な人材の採用及び教育研修実施・内容の充実により、当社グループの成長を支える社員、特に専門的な知識を持った人材の確保・育成することが重要な経営課題であり、現在、有資格者の採用及び社員の資格取得の促進に注力しております。

(3) 戦略と目標

人的資本経営については、2023年2月に経営諮問委員会(経営全般について大所高所から取締役会に提言を行う機関)が人的資本経営、従業員エンゲージメントの観点から「JIC版働きがい改革実現のための提言」を行ったことを受け、今後より一層積極的な方策を検討し、推進することとしております。

人材育成

1) 当社は、以下の方針により、人材の育成に取り組んでおります。

「日本インシュレーションは、独自の製造技術を武器にけい酸カルシウム系の耐火被覆材及び保温断熱材の製造メーカーとして、お客さまに喜ばれる高い付加価値を提供できる従業員の育成と、一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することができる社内環境の整備を推進してまいります。」

社是である「信頼を高め、付加価値を創造し、人間を豊かにする」を軸に、人材を人財と捉え、企業価値向上の重要な資本と位置づけ、「成長意欲にあふれる自立した人材の育成」に取り組めます。

2) 人材育成プログラムとして、当社では、将来を見据えた、人材への成長投資を推進し、必要なスキルを社員自ら選び、自発的な学びをサポートする取組みを拡大していきます。

新入社員、中堅社員、幹部社員など階層別に種々のカリキュラムを整備し、社員スキルの向上に努めています。



(注) 上表の他、施工管理技士取得支援研修、RPA技能研修等の各事業部単位での人材育成も実施しています。

また、社内外の研修教育実績を集計したところ以下のとおりであり、今後、前年実績を上回る水準を確保しつつ、計画的な推進を行ってまいります。

提出会社

2023年度	研修時間	研修費用
社内研修	1,228時間	14,515千円
外部研修	524時間	2,668千円
合 計	1,752時間	17,183千円

(注)ジェイ アイ シーベトナム有限会社は海外子会社であり、研修形態が異なるため含めておりません。

働き方改革

いきいきと働きやすい風土づくりを進めるため、以下のような目標と方策を実施しております。

《目指す姿》

- ・社員の個性を尊重し、お互いが支え合う風土の醸成
- ・心身共に健康で働きやすい職場作りの構築
- ・有給休暇取得率80%以上

《主な取り組み施策》

- ・仕事とライフイベント
- ・自己実現を支えるワークライフバランス

1) ノー残業デーの実施

残業時間削減を目的に、全社一斉のノー残業デーを設けて、社員に不要不急の残業をせずに帰宅するように呼び掛けています。

2) 有給休暇の取得推進

計画的有給休暇の取得を年5日設定し、安心して働くことができる環境整備に力を入れています。また、有給休暇取得率の実績は下表のとおりであります。

提出会社

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
74%	72%	77%	75%

(注)ジェイ アイ シーベトナム有限会社は海外子会社であり、労働形態が異なるため含めておりません。

・仕事と育児の両立支援

育児休暇取得後の育児短時間勤務を小学校卒業までとしています。

・JIC人材バンク制度

諸事情により、当社を退職された社員で、将来当社での再就業を希望する方を対象にキャリア登録を行い、再雇用を希望する方も積極的に採用しています。

・自己申告制度

従業員が現在の職場、担当業務や勤務地等について満足しているか調査し、配置転換の際に経営計画等の会社ニーズと従業員個人のニーズを出来るだけ合致させるための参考にしています。また業務を円滑に遂行するために、上司との面談を通じて、最も適切な部下の育成方向を明確にして能力開発を図ります。

健康経営の推進

- ・当社は、「JIC健康経営宣言」を定め、目標を設定して方策の推進に取り組んでおり、その取り組みを「見える化」するため、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024」の認定を受けました。初めて認定された2022年、2023年に続き3年連続となります。

《JIC健康経営宣言》

日本インシュレーションは「働き方改革」を推進すると共に「会社の基盤は社員の健康」という認識のもと、従業員一人一人が心身ともに健康で個性や能力を発揮することが、会社の成長につながると考えています。

“従業員が活き活きと働くことができる職場環境と風土作り”をさらに発展させるため、社員の健康維持・増進を支援し、「健康経営」を積極的に推進してまいります。

《体制》

人事部に属する健康推進担当が中心となり、産業医や安全衛生委員会等と連携して体制を整備するとともに、効果的な施策を実行していきます。また、健康に関する情報発信だけではなく、従業員が相互にコミュニケーションが図れる仕組みを積極的に取り入れながら、従業員の健康づくりや病気の予防に活用しています。

《指標及び目標》
 提出会社

指標	目標	実績（当連結会計年度）
健康診断受診率	100%	100%
特定保健指導受診率	100%	81%
ストレスチェック受検率	100%	95%
有給休暇取得率	80%以上	75%

（注）ジェイ アイ シーベトナム有限会社は海外子会社であり、労働形態が異なるため含めておりません。

《主な取り組み施策》

- ・適切なワークライフバランスの維持
- ・一人ひとりの勤務時間をしっかりと把握・管理することで長時間労働を抑制
- ・有給休暇取得促進の取り組み
- ・健康増進イベントの開催
- ・健康アプリを活用したウォーキング大会を通じて、歩くことの習慣化を促進
- ・従業員の課題に応じて、各種セミナーを実施
- ・女性の健康管理セミナー
- ・健康管理サポート
- ・健康診断の受診促進や産業医によるケアなどサポート体制を構築

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

(1) 景気変動、経済情勢等のリスク

当社グループの主要製品であるけい酸カルシウム保温材の主な需要先は石油・石油化学、電力・ガス、鉄鋼等の業種における設備投資動向に依存し、また、けい酸カルシウム耐火被覆材についてはオフィスビルや物流施設等の建設需要の動向に依存し、内外の景気動向や経済情勢の影響を受けます。また、建築物やプラント全体の建設費用の高騰があった場合は、けい酸カルシウム以外の保温材、耐火被覆材との価格競争を惹起する可能性があります。また、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・エネルギー等価格の変動及び調達に関するリスク

当社グループの製品の主な原材料は石灰石、珪石等であり、また、製造工程において熱源として天然ガス等を使用しています。原材料及びエネルギー価格の上昇があった場合や、地政学リスク等により需給のひっ迫により安定的調達が困難となった場合、あるいは、物流業界の労働時間管理強化による製品・商品の運賃の上昇があった場合には、当社グループの製造コストを上昇させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの調達する多くの原材料において高い純度を求めていること等により仕入先は限定されることが多く、これに伴い調達先の確保が困難となるリスクがあります。

(3) 人材の確保・育成に係るリスク

従業員一般での人材確保ができない場合には、適切な労働環境の確保が困難となるリスクがあります。特に建設事業においては、有資格者の確保が事業を継続していくための基盤となっており、建設現場では主任技術者の配置が必須であり、今後の業容拡大のためには、人材の採用及び教育研修実施・内容の充実により、専門的な知識を持った人材の確保・育成をすることが重要な経営課題であると認識しております。有資格者の採用及び社員の資格取得の促進に注力しておりますが、急激に業容が拡大する等して必要な人材の確保が追いつかない場合や、採用に係るコストが上昇した場合には、事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アスベストによる健康障害者への補償のリスク

過去に建設現場等において石綿に曝露し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等が、集団で国及び建材メーカー多数を相手に損害賠償請求の裁判を提起しております。当社もその建材メーカー多数の中の1社として現在係争中であり、当社はこれまで当社製品と原告の発病との明確な因果関係が認められなかったこと等から集団訴訟において敗訴となったことはごく一部の事案を除きありません。但し、当社製品と原告の発病との明確な因果関係が認められた場合等は敗訴となる可能性があり、必要な場合、合理的な方法で訴訟損失引当金の計上の要否を検討してまいります。このように、アスベスト健康被害に関し、個別に損害賠償請求の提訴を受けた場合も含めて、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員及び元従業員に対して、社内規定に基づき補償金を支払っており、今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続していく可能性があります。なお、補償金支払の対象者が発生した都度、検討し、健康被害補償引当金を計上しています。

(5) 労働災害に関わるリスク

当社グループが関与する工事現場においては、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を行っております。当社では、社内に安全衛生委員会を設置し、日常的な安全衛生教育を実施している他、経営幹部等による安全パトロールを実施する等、事故の未然防止を図るための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合には、当社に対する社会的信用が毀損し、ひいては受注活動に影響が及び等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営成績の季節変動性に関するリスク

当社グループの製品の販売については、大きな季節変動はありませんが、工事については、工事完了時期が年度末付近に集中することから、下期に偏重する傾向があります。万一、比較的大きな案件で何らかの事情で工事の完了が遅れることになる場合には、予定の売上が上がらずに翌期にずれするなど、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、連結子会社の立地するベトナムをはじめ東南アジア地域において、事業展開を行っております。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、社会インフラの未整備による停電や物流の停滞等予期せぬ事象、商慣習の違いから生じる取引先との予期せぬリスクの顕在化等によって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが拠点を持つ各国において、税法をはじめとした法令改正、経済の減速、貿易障壁の発生、反日デモや不買運動等が発生した場合、あるいは、移転価格税制等に基づく課税等が生じた場合にも当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、東南アジア地域では、もみ殻を原料・燃料に使用したバイオマス事業として、けい酸カルシウム保温材の市場展開を図っておりますが、計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事象については、当社グループの取引先において発生した場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 協力会社の確保に関するリスク

当社グループは、工事の施工管理を行っており、優秀な協力会社の確保が必要不可欠であります。現状は、長年取引を行っている協力会社を中心として受注工事に対応できる十分な施工能力を有しておりますが、万が一主要な協力会社との協力関係に不測の事態が発生し、施工能力に問題が生じた場合もしくは外注コストが上昇した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関わるリスク

当社グループは、固定資産の減損に関わる会計基準を適用しております。経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、保有する固定資産に減損損失が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等に関わるリスク

当社グループは、国内外に複数の生産拠点などを有しております。万一、当該拠点のいずれかにおいて大規模な地震、風水害、疫病等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動に関する安全確認、施工中物件の工事の遅延、一時的な生産の停止による出荷の遅延等により多額の費用が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益及び費用の計上基準に関わるリスク

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づく収益を計上しております。なお、進捗度の見積りの方法は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合(インプット法)で算定しております。

工事原価総額等の見積りは、工事の完成引渡しまでに必要となるすべての工事内容に関する原価を見積って算定しており、工事着手後に工事内容の変更が生じた場合は、適時・適切に再見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事原価及び工事収益総額が見積りと異なった場合や、異なる結果になると見込まれた場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 不採算工事の発生に対するリスク

当社グループは、工事にあたり適切な積算を行っておりますが、想定外の追加原価等により、万一不採算工事が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティに関わるリスク

当社グループは、事業活動を通じて、取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報について、情報の管理に関する諸規定等の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るとともに、サイバー保険に加入するなどの対策を強化しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス等により、情報流出や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)債権管理のリスク

当社グループでは、取引先に対して、売掛金、受取手形や差入保証金などの債権を有しております。取引先の与信管理については細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化や倒産等により、売上債権の回収に支障が出た場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制、コンプライアンス等についてのリスク

当社グループは、建設業法に基づき国土交通省より特定建設業・一般建設業の許可を得ているほか、建築基準法、消防法、労働安全衛生法、環境基本法等、幅広い法規による規制を受けており、それらに従って事業を行う必要があります。また、当社グループの工場は、環境関連、労働安全衛生関係で、国内外の政府や自治体の監督を受けております。

当社グループでは、事業継続のため、これらの法令等を含めたコンプライアンスが遵守されるよう、役職員に対して研修等を通じて周知徹底を図ることで、これらの適用法令等に対応できる体制を構築しております。現時点で事業継続に支障を来す事項はありませんが、今後、何らかの理由により適用法令等の違反が発生した場合には、処罰、処分その他の制裁を受け、損害賠償等の責を負い、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等に将来改正が行われた場合、当社グループの事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

なお、適用法令等について、その有効期間やその他の期限等が法令等により定められているものは下表のとおりであります。下表のとおり2025年7月11日に許可の有効期限が到来する予定であります。

取得・登録者名	当社	
取得年月	2020年7月	2020年7月
許認可等の名称	一般建設業（許可）	特定建設業（許可）
所管官庁等	国土交通省	国土交通省
許認可等の内容	管工事業、機械器具設置工事業 国土交通大臣 許可（般-2）第4567号	建築工事業、とび・土工工事業、内装仕上工事業、左官工事業、塗装工事業、熱絶縁工事業、解体工事業 国土交通大臣 許可（特-2）第4567号
有効期限	2020年7月12日から2025年7月11日	2020年7月12日から2025年7月11日
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（建設業法第28条）	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条） 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（建設業法第28条）

また、当社グループは、2020年6月に施行された改正労働施策総合推進法の趣旨に則り、パワーハラスメント防止に向けた相談窓口の設置等の制度を構築し、運用しております。現時点で事業継続に支障を来す事項はありませんが、今後、万一法令違反やハラスメントに係る事案が発生した場合には、当社グループの社会的信用やイメージが毀損することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)製品及び工事の品質の瑕疵のリスク

当社グループは、ISO9001の品質保証規格やJISに基づく認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合や工事の施工での施工ミス等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは困難であります。今後、当社グループの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合や施工ミスによる瑕疵が発覚した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)為替変動に伴うリスク

当社グループでは、海外事業展開をしており、輸出入取引において為替の変動によって影響が生じます。当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動による期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)知的財産権についてのリスク

当社グループは、事業活動に有用な知的財産権の取得に努めると共に、他社の知的財産権の調査を行うことにより、問題発生を回避する様に努めておりますが、万一、他社から訴訟等を提起された場合、その結果によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)繰延税金資産の回収可能性に係るリスク

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）を適用しております。課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純利益が変動する等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20)サプライチェーンにおける人権侵害に伴うリスク

当社グループは、海外から原料の一部を輸入するとともに、製品の一部を海外へ輸出しております。原料調達

に当たっては、人権侵害の有無に留意して調達先を選定しており、原料の多くは別の供給先に代替可能なものがありますが、万一、原料調達先で人権侵害や紛争が発生した場合、原料調達に影響を及ぼす可能性があります

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、また物価上昇やウクライナ・中東地域をめぐる情勢など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績につきましては、建築関連では、販売部門で価格転嫁の効果に加え、需要量回復により増加したものの、大型の耐火被覆工事の受注の減少により工事部門の売上高が減少したため、建築関連セグメントの売上高は前年同期比で減少しました。プラント関連では、販売部門で、国内一般顧客メンテナンス向け、建設案件向け販売ともにやや振るわず、売上高が減少したものの、メンテナンス工事等の受注が堅調に推移したことにより、工事部門売上高が増加したため、プラント関連セグメントの売上高は前年同期比で増加しました。加えて両セグメントともに、原料・燃料費の高騰に対応して昨年より行ってきた価格転嫁の浸透により、損益面でも改善しております。

その結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は12,537,772千円(前年同期比1.8%増)、営業利益1,458,110千円(前年同期比27.3%増)、経常利益は1,460,749千円(前年同期比27.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は975,182千円(前年同期比34.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は以下の通りであります。

< 建築関連 >

工事部門においては、データセンター、工場等の耐火被覆工事が比較的堅調に推移したものの、物流関係の大型工事案件の受注が振るわず、工事売上高は前年同期比で減少となりました。一方、販売部門においては、住宅向け耐火被覆材、炭素繊維強化プラスチック複合材料(CFRP)型材の販売量が堅調に推移したことに加え、価格転嫁の浸透により、販売売上高は前年同期比で増加しましたが、工事売上の減少を販売売上の増加でカバーするには至りませんでした。

以上の結果、工事及び販売を合わせた建築関連全体の売上高は4,603,413千円(前年同期比6.8%減)となりました。

< プラント関連 >

工事部門においては、メンテナンス工事等の受注が堅調に推移したことにより、工事売上高としては前年同期比で増加しました。販売部門においては、当期間においては、国内一般顧客メンテナンス向け、建設案件向けともに振るわず、販売売上高は前年同期比で減少しましたが、工事売上の増加が販売売上の減少をカバーする形となりました。

以上の結果、工事及び販売を合わせたプラント関連全体の売上高は7,934,358千円(前年同期比7.5%増)となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,793,018千円増加し、18,116,814千円となりました。

(流動資産)

流動資産については前連結会計年度末に比べて1,644,737千円増加し、11,878,817千円となりました。これは主に、売掛金が195,976千円、完成工事未収入金が62,506千円減少した一方で、現金及び預金が1,394,053千円、電子記録債権が202,014千円、契約資産が279,821千円、仕掛品が68,081千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産については前連結会計年度末に比べて148,280千円増加し、6,237,997千円となりました。これは主に、建物及び構築物が56,165千円、機械装置及び運搬具が83,296千円、繰延税金資産が14,172千円減少した一方で、建設仮勘定が12,047千円、投資有価証券が285,636千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債については前連結会計年度末に比べて805,609千円増加し、3,506,824千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が117,408千円減少した一方で、支払手形及び買掛金144,583千円、未払法人税等が334,958千円、賞与引当金が146,288千円、その他が153,903千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債については前連結会計年度末に比べて126,592千円増加し、1,279,176千円となりました。これは主に、健康被害補償引当金が28,716千円減少した一方で、長期借入金が147,860千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産については前連結会計年度末に比べて860,815千円増加し、13,330,814千円となりました。これは主に、利益剰余金が655,454千円、その他有価証券評価差額金が189,751千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して

1,194,947千円増加し、4,646,758千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,915,910千円(前年同期は1,933,001千円の獲得)となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額188,514千円、棚卸資産の増加額116,389千円、法人税等の支払額185,306千円により減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,415,951千円、減価償却費309,259千円、賞与引当金の増加額146,371千円、その他262,598千円により増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、447,001千円(前年同期は536,838千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出211,105千円、有形固定資産の取得による支出215,655千円により減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、274,526千円(前年同期は457,828千円の支出)となりました。これは主に、長期借入金による収入550,000千円により増加した一方で、長期借入金の返済による支出504,798千円、配当金の支払額319,727千円により減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	2,973,639	89.3
プラント関連	5,876,411	102.4
合計	8,850,051	97.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、工事原価、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	4,730,055	102.9	1,856,100	107.3
プラント関連	7,407,277	96.3	1,478,959	73.7
合計	12,137,333	98.8	3,335,059	89.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築関連	4,603,413	93.2
プラント関連	7,934,358	107.5
合計	12,537,772	101.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に占める割合が10%以上である販売先は、該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有す

ると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

b. 健康被害補償引当金

アスベスト（石綿）健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

対象者が増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 完成工事高及び完成工事原価の計上

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づく収益を計上しております。なお、進捗度の見積りの方法は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合（インプット法）で算定しております。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価に影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式及び関係会社株式については、実質額が取得原価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、収益性が著しく低下した場合は、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

売上高については、建築事業は販売が増収、工事が減益、プラント事業は工事が増収、販売が減益となり、全体として当社グループの売上高は前年同期と比較して217,671千円増加し、12,537,772千円となりました。

売上原価については、前年同期と比較して206,387千円減少し、8,905,945千円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前年同期と比較して424,058千円増加し、3,631,827千円となりました。これは製品価格への原材料、エネルギー価格上昇分の転嫁が浸透したことによるものであります。

販売費及び一般管理費については、物流費、役職員賞与が減少したものの、賞与手当、求人費、支払手数料、試験研究費が増加などにより、前年同期と比較して111,397千円増加し、2,173,717千円となりました。

これにより営業利益については、前年同期と比較して312,660千円増加し、1,458,110千円となりました。

営業外収益については、受取利息及び受取配当金、受取保険金が増加したものの、健康被害補償引当金戻入額の減少などにより、前年同期と比較して10,900千円減少し、65,420千円となりました。営業外費用については、健康被害補償引当金繰入額が減少したことなどにより、前年同期と比較して16,464千円減少し、62,781千円となりました。

これにより経常利益については、前年同期と比較して318,224千円増加し、1,460,749千円となりました。

特別損失については、減損損失を計上し44,798千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比較して251,598千円増加し、975,182千円となりました。

また、セグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金及び投資有価証券が増加したことなどにより前連結会計年度末と比較して1,793,018千円増加の18,116,814千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、支払手形及び買掛金、未払法人税等、賞与引当金、長期借入金等が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して932,202千円増加の4,786,000千円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して860,815千円増加の13,330,814千円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析並びに、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2. 資金需要について

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いによるものです。

設備投資資金のうち主なものは、不燃内装材の生産設備増設等のための支払いであります。

3. 財務政策について

運転資金として必要な資金は、営業活動により得られるキャッシュ・フローにより賄い、設備投資については、自己資金及び資本市場から得られた資金により実施しております。なお、設備資金及び長期運転資金として金融機関から調達した長期借入金につきましては、約定通りの返済を行い、金融機関との関係維持の為に一

定の借入を実施する予定です。

また、金融上のリスクに対応するために取引金融機関との間で当座貸越契約を締結することで、手元流動性を確保しております。当座貸越契約とその借入実行残高（短期借入金）の状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）3」に記載のとおりであります。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における主な研究開発活動は、既存の製品の改良、けい酸カルシウムにこだわらない材料・工法の技術の開発、新規用途の開発、第三の事業分野の開発に向けた研究開発等であります。

研究開発体制は、技術本部を中心に、4つの部門(建築事業部、プラント事業部、生産事業部、技術本部)の連携により行っています。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、154,570千円であります。

当連結会計年度における研究成果は次の通りであります。

(1) 建築関連

けい酸カルシウム耐火被覆板等の評価等による新規耐火ライセンス取得、けい酸カルシウム以外の建材による新規耐火板の開発、推奨副資材の研究、建物用途に応じた各種性能の改良研究、新規用途向けの材料や工法の開発等に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は94,002千円であります。

(2) プラント関連

保温材の品質改善、プラント用けい酸カルシウム耐火被覆板の評価等による国内外の耐火ライセンス取得、新規用途向けの材料や工法の開発、検討中の環境対応（廃棄物有効利用）新規事業に関する開発研究等に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は60,567千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資としては、生産設備の更新、研究開発の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は191,640千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建築関連

当連結会計年度の主な設備投資としては、北勢工場における建築向け製品の製造設備の更新等を中心とする総額82,844千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) プラント関連

当連結会計年度の主な設備投資としては、岐阜工場におけるプラント向け製品の製造設備の更新等を中心とする総額70,563千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資としては、研究設備等を中心とする総額38,232千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	建築関連 プラント 関連	生産設備	428,291	508,729	1,109,436 (17,534.96)	12,653	39,014	2,098,124	69 (25)
北勢工場 (三重県いなべ市)	建築関連	生産設備	332,343	614,905	634,224 (52,922.46)	342	16,594	1,598,410	37 (12)
中央技術研究所 (岐阜県瑞穂市)	全社共通	研究設備	56,524	8,865	109,297 (1,483.00)	418	6,643	181,748	26 (2)
J I C 岐阜 物流センター	全社共通	倉庫	257,285	-	97,500 (3,510.00)	-	2,773	357,559	- (-)
太陽光発電 関連施設 (三重県いなべ市)	全社共通	太陽光発電 関連用地	13,738	-	261,118 (31,698.01) [4,464.00]	-	-	274,856	- (-)
伊吹倉庫 (岐阜県瑞穂市)	建築関連 プラント 関連	倉庫	39,253	-	159,807 (3,478.23)	-	-	199,060	- (-)
祖父江寮 (岐阜県瑞穂市)	全社共通	社員寮	68,722	-	115,119 (2,865.80)	-	-	183,841	- (-)
柿木克己記念館他 (岐阜県瑞穂市)	全社共通	展示施設 倉庫	33,828	-	125,736 (1,845.00)	-	64	159,630	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

3. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,566千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きをしております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	建築関連 プラント関連 全社共通	事務所家賃	24,690
東京本部 (東京都江東区)	建築関連 プラント関連 全社共通	事務所家賃	33,372

- (2) 国内子会社
該当事項はありません。

- (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
ジェイ アイ シー ベトナム 有限会社	ベトナム 工場 (ベトナム アンザン省)	プラント 関連	生産設 備	-	-	- (-)	-	-	-	56

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,707,200	8,707,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,707,200	8,707,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月18日 (注)	1,050,000	8,707,200	456,487	1,200,247	456,487	938,887

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 940円

引受価額 869.50円

資本組入額 434.75円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	18	45	9	5	3,585	3,674	-
所有株式数 (単元)		20,673	1,559	24,066	490	14	40,113	86,915	15,700
所有株式数 の割合(%)		23.78	1.79	27.69	0.56	0.02	46.15	100.00	-

(注) 自己株式52,436株は、「個人その他」に524単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	872,400	10.08
大橋 ゆふみ	奈良県生駒市	680,759	7.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	536,100	6.19
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6	500,000	5.78
大橋 健一	奈良県生駒市	457,831	5.29
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98	349,000	4.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	349,000	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	275,500	3.18
大橋 睦	奈良県生駒市	170,000	1.96
鈴木 可奈子	東京都府中市	170,000	1.96
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	157,100	1.82
計	-	4,517,690	52.20

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社 三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年12月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	67	0.77
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	285	3.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,639,100	86,391	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,700		
発行済株式総数	8,707,200		
総株主の議決権		86,391	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本インシュレーション株式 株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 1丁目18-17	52,400		52,400	0.60
計	-	52,400		52,400	0.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,107	-
当期間における取得自己株式	200	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての 自己株式処分)	15,586	13,092	-	-
保有自己株式数	52,436	-	52,636	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、期末配当については株主総会であり、なお、当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

第79期事業年度の剰余金の配当につきましては継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当1株当たり37円、記念配当1株当たり3円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第79期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
-------	----------------	-----------------

2024年6月25日 定時株主総会決議	346,190	40
------------------------	---------	----

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの信頼を得られ、また持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が最も重要な経営課題であると考えております。そのための基本方針は以下の通りです。

- 透明で公正な経営に努めること
- コンプライアンスやリスク管理を始めとした内部統制システムの強化・維持を継続すること
- 全てのステークホルダーに信頼される経営に努めること
- 適切な情報開示に努めること

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

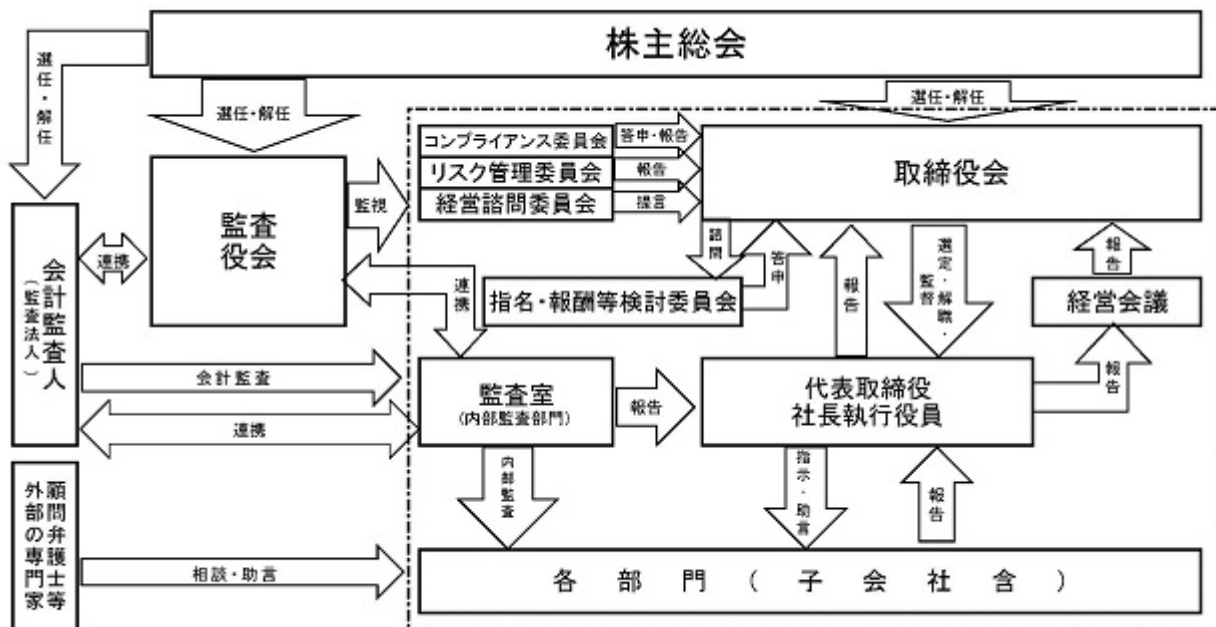
当社は、これまで「高付加価値経営への転換を目指し、プロ革命を推進する」という社長指導理念の下、全社の隅々まで「コンプライアンス意識の徹底」に取り組んでまいりました。そして、これからも「コンプライアンス意識の徹底」を継続していくとともに、当社を取り巻くステークホルダーの方々からの信頼を高め、持続的、長期的に企業価値を創造するべく効率的、効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

当社における、企業統治体制としては、「監査役会設置会社」を採用しており、経営の効率性を維持しつつ監視・監督機構の実効性を高めるべく、取締役会、監査役会を中心とした統治機構の整備を進めております。そして、このガバナンス体制の下、持続的な成長、長期的な企業価値の創造、向上を目指してまいります。

当社は2021年度下期において、「ガバナンス改革」を実施しました。これは、当社の取締役会が抱える様々な課題（取締役会において個別案件の審議に多くの時間を取られ、本来の取締役会にあるべき、大所高所からの経営課題の審議が十分にできていなかったことなど）を踏まえたものであり、下記の(八)に記載の「経営会議」を新たに設け、従来取締役会において扱っていた個別案件等の審議を、この経営会議に移管すること等の改革を行いました。

また、当社はこのガバナンス改革の一環として、2022年6月より取締役会のスリム化、意思決定の迅速化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



以下に、主な機関について説明します。

イ) 取締役会

当社の取締役会は9名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は社長が主宰し、経営方針その他、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反しないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

2024年3月期については、新中期経営計画（2024～2026年度）の検討に当たり、当社の中長期の経営戦略において特に重要と思われるテーマについて、定時取締役会とは別に概ね月に1回程度の頻度で、「役員集中討議」を行いました。テーマ選定につきましては、「サステナビリティ経営の推進」の観点からも行ってお

ります。なお、この役員集中討議の取組みは、2024年3月期に限らず、継続することとしております。

ロ) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会に出席する他、経営会議などの重要会議にも出席しており、取締役の職務執行全般を監査しております。監査役会は、常勤監査役が主宰し、原則毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画その他の重要事項を協議するとともに、監査役監査の内容を相互に共有しております。

ハ) 経営会議

稟議案件の承認、全社的な業務運営や個別の重要案件等に関して審議・報告を行う会議体であり、社長が主宰し、社外取締役のうち1名(筆頭独立社外取締役)、執行役員(取締役兼務を含む)、監査役のうち2名等から構成されます。毎月1回、取締役会に数日先立って開催されます。

二) 指名・報酬等検討委員会

取締役及び監査役の指名、報酬等に関する事項につき、取締役会からの諮問を受けて審議し、取締役会に答申する機関であり、独立社外取締役の中から取締役会において選任された委員長が主宰し、独立社外取締役及び取締役(社長、前会長)から構成されております。3か月に1回程度開催されます。

ホ) 経営諮問委員会

当社の経営全般に関し、大所高所から取締役会に対して提言を行う機関であり、独立社外取締役及び社外監査役から構成されます。3か月に1回程度開催されます。

ヘ) コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンス推進のための方針の策定、教育・啓発活動に関する企画、不祥事の再発防止策の検討等を行うための機関であり、管理本部長(2024年6月現在、管理本部長代行、以下同様)、管理本部各部の部長、取締役・監査役及び社外委員(弁護士、公認会計士)等から構成(コンプライアンス委員会規定に基づき選定)されております。3ヶ月に1回開催されます。会議の主宰者はコンプライアンス委員長(管理本部長、管理本部各部の長などの中から選出され、取締役会で承認を受けた者)であります。

ト) リスク管理委員会

当社グループにおけるリスク対策を適切に行うため、予見されるリスクの洗い出し・評価・防止策、リスク管理に係る方針・施策等を検討するための機関であり、取締役・監査役、各事業部の長等から構成されます。6ヶ月に1回開催されます。主宰者は代表取締役社長であります。

リスクの洗い出しに当たっては、サステナビリティに関する項目も抽出されるように配慮しております。

チ) 監査室

監査室は、内部監査を行う社長直属の機関として設置しており、監査室長1名及び課長1名から構成されます。監査は、資産の保全、経営効率および財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的発展等の実現に貢献することを目的として、当社の制度、組織、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言または是正のための勧告を行います。

企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムとしましては、会社法及び会社法施行規則に則ったものであり、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針は以下の通りであります。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の確立、法令遵守の規範として制定した「企業行動規範・企業行動基準」の周知徹底を図る。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款等への違反、不正行為の未然防止等を徹底する。更に、内部監査、監査役監査等を実施し、業務が適正に実施されることを確実にする。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書、情報の保存及び管理については別途社内規定の定めるところにより、セキュリティ保護の下で行う。

ハ) 会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危険等のリスクを適切に認識、評価し、早期に対処する体制の整備を行う。

ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は職務分掌規定、職務権限規定において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして、効率的に行う。

ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と子会社の意思疎通を図るための体制を構築する。子会社の業務を主管する親会社の各部署は、子会社の業務が適正に行われているか定期的に報告を求め、業務執行状況を管理する。また、子会社の取締役等及び使用人から業務執行状況について定期的に報告を求め、リスクを認識、評価し、早期に対処する。

ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを必要としたときは、当該使用人を置くものとし、取締役からの独立性を確保する。使用人が監査役の職務を補助するに際しては、当該使用人への指揮命令権は監査役に属するものとする。

ト) 取締役及び使用人から監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え当社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、

重大な内部通報を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

チ) 通報者及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度において、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止をルール化すると共に、監査役に報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保する。

リ) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどの所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営に影響を及ぼす重要事項について、その都度監査役に報告する体制を整備する。監査役は、取締役会のほか重要な意思決定過程及び業務執行の状況を把握するために重要な会議に出席する。

なお、当社は2022年4月1日付で「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、運用しております。その骨子は以下の通りです。

- ・財務報告に係る内部統制の基本方針
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の方針
- ・不備への対応
- ・再評価等の追加手続
- ・内部統制報告書
- ・内部統制の記録の保存の範囲・方法・期間等

б. 当社のリスク管理及びコンプライアンス体制

イ) リスク管理及び取り組み状況

当社では、「リスク管理基本規定」において、当社および子会社におけるリスク管理に関する基本的な事項を定め、リスク管理の防止と適切な対応により損失の最小化を図ることとしております。

具体的には、取締役会において、想定されるリスクの洗い出し・評価や防止策の推進状況についての報告を受けるとともに、リスク回避策の指導監督等を行うこととしております。

なお、2022年度において、リスク管理業務に関する役職員の認識を深めるため、勉強会（全ての役職員に参加を義務付け）を実施し、その成果を踏まえて、部署ごとに特有のリスク項目や取組課題の抽出を月次・年次ベースで行うなど、PDCAサイクルを通じたリスク管理業務の浸透を図っています。役職員に対する教育、啓発は未だ十分ではなく、今後も継続的にこれを行うことなどにより、リスク管理業務の実効性向上に努めていきます。

ロ) コンプライアンス体制及び取り組み状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の維持・発展を目的に、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理面における会社の方向性を提示し、啓発のための教育・研修の計画の立案をし、コンプライアンス違反についての再発防止、未然防止の措置の計画・実行等を行っております。

コンプライアンスへの具体的な取り組みとしましては、社内におけるコンプライアンス意識の醸成を図るため、啓発活動、教育・研修を行う他、再発防止策の策定、コンプライアンスに関する社内諸制度の整備・改善等を行っております。2023年度に行った役職員のコンプライアンス意識等に関するアンケートの結果明らかとなった課題（内部通報窓口・ハラスメント相談窓口に対する信頼の不足、コンプライアンス意識の徹底の必要性など）を踏まえ、教育方法・啓蒙活動の見直し等の改善策を鋭意行っております。アンケート調査は今後も2～3年程度の間隔で継続的に実施し、改善策の効果の確認、新たな課題の有無の確認などを行い、当社のコンプライアンス・レベルの向上を図っていきます。

また、ハラスメント相談窓口を設置し、運用を行っております。

ハ) 情報セキュリティ体制および取り組み状況

情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保が当社の社会的責任であることとし、「情報セキュリティ基本方針」を定め、国際標準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを制定し遵守すること、情報資産を漏洩、改竄等から守るための措置を講じること等を謳っております。

「情報セキュリティマネジメントシステム」においては、社長を全社の総責任者、情報管理部を事務局、各事業部長及び管理本部長等を各統括情報セキュリティ管理責任者等とする「全社ISMS推進体制」を設置することとし、具体的な情報セキュリティ対策として、パソコン・社用スマートフォンの紛失・盗難対策、外部記憶媒体・情報端末等の取り扱い、パスワードの管理、コンピュータウイルス対策等を定めております。

個人情報管理については、個人情報保護法に対応するため、「個人情報管理規定」を制定し、社内における個人情報の取り扱いに関して総括的な責任を有する者として「個人情報保護責任者」を定める他、個人情報の取得、利用、第三者提供、管理、教育・訓練等に関する社内ルールを定めております。

二) 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

当企業集団及びその特別利害関係者、株主、取引先等は反社会的勢力との関わりはありません。

当社は、「企業行動憲章 実行の手引き(第7版)」(2017年11月、社団法人日本経済団体連合会)を基本理念として尊重し、その精神に準拠した体制を構築、運用しております。

当企業集団における方針については、「企業行動規範・企業行動基準」、「反社会的勢力排除に関する規定」等において定め、社内の各部門に対して定期的な研修の実施とその報告を義務付ける等により、ルールの

周知・徹底を図ることとしております。これらの取り組みを通じ、当社の役員及び従業員は反社会的勢力との間に関係を持たないことの意義、重要性を正しく理解しております。

社内体制としては、コンプライアンスに係る会議体として、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を管理本部総務部としています。

取引先をはじめとする当社を取り巻くステークホルダー（得意先、仕入先、外注先、役員、従業員、株主等）に対しては、新たにステークホルダーになる時点及び定期的に反社会的勢力チェックを行っております。

ホ) 提出会社の子会社に対する管理について

子会社に対する管理基本方針として、「子会社管理規定」において、「当社と日本国内および海外における子会社が互いに連帯・協力し、当社グループの総合的な事業の発展と健全な経営を維持・推進するための基本事項を定める」こととしています。

1) 経営関与についての基本方針

当社は、日本インシュレーショングループ全体を通じた経営管理を行っており、子会社の経営状態を常時監視することとしております。

子会社に対する経営関与に関する基本方針としては、以下の通りとしています。

- ・ 経営上の重要事項を行う時は、子会社社長は当社の取締役会において説明し、承認を得ること。
- ・ 経営状況に関し、月次報告書、資金繰り表等の書類を定期的に提出し、報告すること。

なお、上記事項については、当社の監査室および常勤監査役（子会社監査役を兼務）が監査を行っております。

2) 人材の配置・活用の基本方針

子会社における人材の配置・活用については、提出会社から派遣する代表者（日本人）の指揮の下、極力現地採用社員の自主性・独立性を図ることを目指しておりますが、未だ人材の育成が途上であることから、現在は提出会社から3名（代表者、工場長を含む）の日本人社員を外向させ、そのマネジメントの下に運営しています。今後、現地社員の教育を進め、出来る限り早期に提出会社からの外向社員を削減することを目指してまいります。

ｃ．非業務執行取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、定款第24条第1項及び第37条第1項に基づき、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役等（取締役等であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

当社は、定款第24条第2項及び第37条第2項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款で規定している範囲内の金1千万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

当社は、定款第46条に基づき、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款で規定している範囲内の金2千4百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

ｄ．役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社（ジェイ アイ シー ベトナム有限会社）の役員であり、提出会社は全ての保険料を負担しております。

当該保険契約により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ｅ．取締役人数の上限

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ｆ．取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ｇ．中間配当

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会や指名委員会・報酬委員会等の活動状況

取締役会は、当年度は合計19回開催されました。1回当たりの平均開催時間は2時間10分であります。個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉井 智彦	19回	19回
三宅 節生	15回	8回
大橋 健一	19回	19回
川端 秀享	6回	6回
中野 強	19回	19回
小野寺一也	19回	19回
岡 秀幸	19回	19回
村中 俊哉	19回	19回
上田 保治	19回	19回
内村 涼子	19回	19回
陳 碧玲	13回	13回

指名・報酬等検討委員会は、当年度は合計3回開催されました。個々の委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
上田 保治	3回	3回
吉井 智彦	3回	3回
大橋 健一	3回	3回
村中 俊哉	3回	3回
内村 涼子	3回	3回
陳 碧玲	3回	3回

取締役会・経営会議等の実効性評価について

当社では、取締役会及び経営会議の運営の改善を目的として、取締役・監査役・執行役員へのアンケート調査を実施し、コーポレート・ガバナンス報告書により評価方法と評価結果の概要を開示しております。このアンケートにおいては、2021年度下期から実施しているガバナンス改革（4.（1）参照）の進捗状況確認も併せて行っており、2021・2022年度の調査では、改革の効果は相応に確認できるものの、未だ多くの課題があるという評価結果が確認されました。なお、2023年度の調査結果については、コーポレート・ガバナンス報告書（2024年6月末に開示予定）において報告させていただきます。当社としては、今後もPDCAサイクルの実践などを通じ、取締役会等の実効性の向上に向け、取り組みを強化してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	吉井 智彦	1956年7月6日	1979年4月 当社入社 1998年3月 プラント営業本部営業1部長 2001年4月 営業本部営業開発部部長 2005年4月 執行役員営業本部営業推進統轄 2006年4月 執行役員営業本部副本部長 2006年6月 取締役営業本部副本部長 2007年4月 取締役営業本部本部長 2011年4月 取締役プラント事業部事業部長 2012年6月 常務取締役プラント事業部事業部長 2016年6月 専務取締役プラント事業部事業部長 2016年10月 専務取締役 2017年4月 代表取締役社長 2021年4月 ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 会長(現任) 2022年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	78,606
取締役	大橋 健一	1951年7月27日	1974年4月 当社入社 1994年6月 取締役プラント営業本部副本部長 2001年4月 取締役営業本部統括部長 2002年6月 常務取締役営業本部統轄 2005年6月 専務取締役営業本部本部長 2006年4月 代表取締役社長 2014年9月 ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 会長 2017年4月 代表取締役会長 2021年4月 取締役会長 2023年6月 取締役(現任)	(注)3	457,831
取締役 執行役員 技術本部本部長	中野 強	1963年12月22日	1987年4月 住友化学工業株式会社(現:住友化学 株式会社)入社 2015年4月 住友化学株式会社情報電子化学品研究 所上席研究員 研究グループ(エビタキ シャル開発)グループマネージャー 2017年4月 住華科技(股)有限公司出向 専業協理 2020年2月 当社出向、技術統轄(生産事業部・商 品技術研究所管掌) 2020年4月 技術本部本部長 2020年6月 取締役技術本部本部長 2022年6月 取締役執行役員技術本部本部長(現任)	(注)3	1,100
取締役 執行役員 建築事業部事業部長	小野寺 一也	1961年7月14日	1983年4月 当社入社 2015年4月 建築事業部副事業部長兼関東支社長 2017年4月 建築事業部事業部長 2020年6月 取締役建築事業部事業部長 2022年6月 取締役執行役員建築事業部事業部長 (現任)	(注)3	5,548
取締役 執行役員 生産事業部事業部長	岡 秀幸	1970年2月17日	1991年4月 当社入社 2020年3月 参事生産技術研究所部長兼ジェイ アイ シー ベトナム有限会社社長 2022年4月 参事生産事業部事業部長兼ジェイ アイ シー ベトナム有限会社管掌 2022年6月 取締役執行役員生産事業部事業部長兼 ジェイ アイ シー ベトナム有限会社 管掌(現任)	(注)3	2,548
取締役 執行役員 管理本部本部長代行兼 総務部部長	小畑 健雄	1960年6月21日	1983年4月 日本開発銀行(現:株式会社日本政策 投資銀行)入行 2013年7月 当社入社 執行役員建築事業部事業部 長付部長 2018年6月 取締役管理本部総務部部長 2022年6月 執行役員管理本部総務部部長 2024年1月 執行役員管理本部本部長代行兼総務部 部長 2024年6月 取締役執行役員管理本部本部長代行兼 総務部部長(現任)	(注)3	7,548

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村中 俊哉	1960年3月15日	1985年4月 住友化学工業株式会社(現:住友化学株式会社)入社 2000年10月 住友化学工業株式会社農業化学品研究所首席研究員 2001年4月 理化学研究所植物科学研究センターバイオケミカルリソース研究チームチームリーダー 2007年4月 横浜市立大学木原生物学研究所教授 2010年5月 大阪大学大学院工学研究科教授(現任) 2013年4月 理化学研究所環境資源科学研究センター客員主管研究員(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2020年11月 大阪大学先導的学際研究機構教授(現任)	(注)3	104,544
取締役	上田 保治	1952年3月10日	1974年3月 国土計画株式会社入社 1982年7月 西武建設株式会社入社 2007年6月 西武建設株式会社執行役員多摩川事業部長 2010年2月 多摩川開発株式会社代表取締役社長 2017年3月 多摩川開発株式会社代表取締役退任 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	内村 涼子	1979年8月12日	2012年12月 司法修習終了 日比谷とともに法律事務所入所 2020年6月 日比谷晴海通り法律事務所設立(代表)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	山下 智之	1963年3月18日	1985年4月 日本開発銀行(現・株式会社日本政策投資銀行)入行 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 ジェイ アイ シー ベトナム有限会社監査役(現任)	(注)4	8,000
監査役	武田 英彦	1959年12月7日	1986年9月 太田昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入社 1989年2月 公認会計士登録 1991年10月 税理士登録 1995年1月 太田昭和監査法人 退社 公認会計士武田英彦事務所開設(現任) 2012年5月 株式会社エスポア社外監査役 2016年12月 株式会社キーエンス社外監査役 2021年6月 当社非常勤監査役(現任) 2022年5月 株式会社エスポア社外監査役退任	(注)4	-
監査役	相間 靖三	1956年8月19日	1982年4月 株式会社クラレ入社 1985年12月 株式会社クラレ退社 1986年1月 相間良造税理士事務所入所 1988年12月 税理士試験合格 1990年9月 相間靖三税理士事務所開業 2000年6月 ハート封筒株式会社社外監査役 2005年9月 中央税理士法人 代表社員(現任) 2023年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	赤堀 栄一	1955年10月12日	1978年4月 当社入社 2011年4月 建築事業部建築営業推進部長 2023年4月 建築事業部建築営業技術部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4,600
計					672,325

- (注) 1. 取締役村中 俊哉、上田 保治、内村 涼子は、社外取締役であります。
2. 監査役山下 智之、武田 英彦、相間 靖三は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、うち取締役兼務執行役員が5名、専任の執行役員が3名であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。取締役村中俊哉は、大阪大学大学院工学研究科の教授であり、当社株式を104,544株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は研究者としての豊富な経験と工学分野への高い見識を基に、当社の商品開発・技術開発分野、生産部門等への的確な助言等を行っています。取締役上田保治は、当社株式を2,000株保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき利害関係はありません。同氏は長年に亘る企業経営の経験と高い見識を基に、大所高所から当社経営に関し助言等を行っています。また、取締役内村涼子

は弁護士であり、同氏の所属する日比谷晴海通り法律事務所と当社の間には取引関係はありません。同氏は長年に亘る弁護士としての豊富な経験と高い見識を基に、当社の法務部門等に対し専門的見地からの助言・指導を行っています。

社外監査役については、3名選任しております。常勤監査役山下智之は、当社株式を8,000株保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は金融面に関する高い見識を基に、幅広い見地から当社経営に關し的確な助言等を行っています。監査役武田英彦は、公認会計士・税理士であり、同氏の所属する公認会計士武田英彦事務所と当社の間には取引関係はありません。同氏は財務及び会計に関する専門的見地から、当社経営に關し助言等を行っています。また、監査役相間靖三は、税理士であり、当社と同氏の所属する中央税理士法人との間には取引関係はありません。同氏は財務及び会計に関する専門的見地から、当社経営に關し助言等を行っています。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性の判断基準を以下の通り定めており、社外取締役3名、社外監査役3名のいずれについても、当社が定める独立性判断基準に規定する独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役それぞれによる監督・監査の実効性を高め、強化するという方針に基づき選任しております。

(社外役員の独立性に関する判断基準)

当社における社外役員のうち、以下の各号に定める要件のいずれにも該当しない場合には、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立性を有するものと判断されるものとする。

- a. 当社および当社グループ会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（社外取締役を除く取締役および従業員（名称の如何を問わず当社グループと雇用関係にある者））
- b. 当社グループの主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - 1) 当社グループに製品またはサービスを提供している取引先、または当社グループが製品またはサービスを提供している取引先のうち、直近に終了した3事業年度のいずれかにおいて、取引総額が当社連結売上高の2%を超える者または当社グループへの売上高が当該会社の連結売上高の2%を超える者
 - 2) 当社グループのメインバンクである金融機関
- c. 当社グループが取締役（常勤・非常勤を問わない）を派遣している会社の業務執行者
- d. 当社グループから役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家（但し個人）のうち、直近に終了した事業年度において、当社グループからの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者
- e. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属し監査業務を担当する者
- f. 当社グループと取引のあるコンサルティング会社、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体（但しe.を除く）のうち、直近に終了した3事業年度における当社グループへの年平均売上高が当該団体の連結売上高の2%もしくは年間1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属するコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家
- g. 当社の株主のうち、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- h. 当社グループが株式を保有している会社のうち、直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
- i. 当社グループが直近の3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金額の寄付、融資等を行っている団体の理事その他の業務執行者
- j. 就任前10年間のいずれかの時期において上記a.に該当していた者、ならびに直近の3年間のいずれかの時期において上記b.ないしi.に該当していた者
- k. 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
 - 1) 上記a.ないしj.に掲げる者（但し、e.およびf.における「所属する者」には、「重要な業務執行者および弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まず、また「業務執行者」には部長職相当未満の者を含まない。）
 - 2) 直近の1年間のいずれかの時期において当社グループの業務執行者（但し部長職相当未満を除く）に該当していた者
- l. a.～k.に該当しない場合でも、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないとはいえない場合

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会の他、随時に取り締役、常勤監査役、監査室及び会計監査人との意見交換を通じて、情報の共有及び意見交換を行っています。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の経営監視体制は、取締役による業務執行状況の監督のほか、取締役から独立した監査役及び監査役会による監査を軸に構築されています。以下、監査役監査について説明します。

a. 監査役監査の体制

当社監査役会は、監査役4名で構成しており、監査役のうち、公認会計士及び税理士の資格を有する者が1名、税理士の資格を有する者が1名、それぞれ含まれております。監査役4名のうち、3名を社外監査役とすることで、透明性を高めています。なお、社外監査役には当社が定める独立性の基準を満たす人物を選任しております。監査役会は、原則として毎月取締役会の終了後に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

b. 監査役監査の内容

監査役監査は、法令、定款及び監査役監査基準に従い、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行い、代表取締役に監査結果を報告しております。併せて、監査役が取締役会などの重要会議に出席するなどし、取締役会の意思決定の状況及び職務執行状況等を監査しております。

監査役会においては、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに再任・不再任に関する議案の内容を決定する他、監査役の選任同意、監査役監査の方針、年間の監査計画等を決定いたします。また、付議案件の検討、監査内容の報告及び意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

また、内部監査部門、会計監査人と適時に情報交換を行い、相互連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

c. 監査役監査の手続

- ・毎事業年度の定時株主総会の終了後に監査役会を開催し、監査計画案について協議を行い、承認を得て監査計画を決定します。
- ・各監査役は、当年度監査計画の方針を踏まえ、実施1～2ヶ月前を目途に、被監査部署に対して日程・監査重点事項を文書で通知します。
- ・各監査役は、実施した監査について、速やかに報告を取りまとめ、代表取締役宛に改善等の指示・要望事項を提出します。代表取締役はこれを受け、被監査部署等に対応方針を指示します。監査役は、この改善実施状況の報告を適宜求め、フォローしています。

d. 監査役監査の活動状況

監査役会は、原則として、月次の定時取締役会と同日に行うほか、必要に応じて随時開催されます。当年度は合計13回開催されました。1回当たりの平均開催時間は66分であります。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下 智之	13回	13回
森脇 健人	3回	3回
中野 英雄	13回	13回
武田 英彦	13回	13回
相間 靖三	10回	10回

監査役会における主な検討事項は下記の通りです。

- 監査方針・監査計画の決定
- 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- 監査役の選任同意
- 会計監査人の評価、再任・不再任、報酬同意
- 会計監査の相当性評価
- 監査報告の作成
- 監査役会等の実効性に対する評価

各監査役は、当年度監査計画において定めた監査の方針・業務の分担等に従い、監査を実施しております。当年度の重点監査項目は、当社の実情に即したリスクの勘案、上場企業として求められる諸課題及び監査役会における議論等をふまえ、コンプライアンス及び各種リスク管理の徹底、コロナ禍における経営課題への対応状況、残業管理の遵守、海外事業展開関連等を重点項目として取り組みました。

監査役による主な監査活動は、下記の通りです。

- 取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会など重要会議への出席
- 代表取締役、社外取締役等との面談、意見交換
- 担当取締役、担当部長等との面談・聴取
- 現地事業所等の往査
- 重要な決裁書類等の閲覧
- 期中期末の棚卸立会い
- 内部監査部門からの報告・意見交換
- 会計監査人からの報告・聴取および監査立会い
- 事業報告及び計算書類等のチェック、監査報告の作成

上記活動は常勤監査役はじめ、各監査役が可能な限り分担して実施しております。また、常勤監査役は、海外子会社ジェイ アイ シー ベトナム有限会社の監査役に就任し、必要に応じ随時、状況報告等を受け、会社の実情把握に努めております。

監査役会等の実効性評価のため、各監査役に対するアンケート調査の結果をもとに分析・評価を実施いたしました。その結果、監査役会等を通じて監査の実効性は確保されているものと評価しております。また、実効性評価の過程で出された意見をふまえて、社外取締役と監査役をメンバーとする意見交換会を創設するなど、実効性評価を有効に活用するべく努めております。

内部監査の状況

内部監査は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言または是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率および財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的發展等の実現に貢献することを目的としています。

a. 内部監査の体制

業務執行部門から独立した、代表取締役社長直轄の内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室の現体制は専任の監査室長以下2名で、業務監査は3か年1クールで全社を監査する計画としておりま

す。また、本年度より内部統制整備・運用状況の評価を組み入れた計画としております。

b. 内部監査の内容

「内部監査規則」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に則り、年間計画に基づく内部監査及び内部統制整備・運用状況の評価を実施し、内部監査においては内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。監査は全ての部門を対象とし、監査項目の内容は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等となっております。内部統制整備・運用状況の評価においては管理本部経営企画部と協力して、財務報告に係る内部統制が、各部署から報告された整備状況の通り実務で運用されているかを評価しております。

c. 内部監査の手続

- ・年度毎に年度監査計画書を作成し、社長の承認を得ます。
- ・監査室長は、被監査部門長に対し、原則として、往査の1ヶ月前までに文書で通知します。
- ・監査は、書類監査及び実地監査により行います。また今般の世情を鑑み、リモート監査も採用していきま
- す。
- ・監査室長は、監査実施後、速やかに監査報告書及び改善対策指示書を作成し、社長に提出し、写しを被監査部門長及び監査役に回付します。
- ・被監査部門長は、改善指示事項に対し、その改善実施状況を監査室長に提出し、監査室長はフォローアップ事項を記載して社長へ提出し、承認を受けた後、被監査部門長及び監査役に回付します
- ・内部統制整備・運用状況の評価については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」及び経営企画部策定のスケジュールに従い実施します。

d. 他の監査部門との連携と内部統制部門との関係

- ・監査役監査、内部監査、監査法人による監査の関係者により、年3回の頻度で定期会合を実施しています。
- ・上記の他、日常的な意見交換を必要に応じて行っています。
- ・内部統制整備・運用状況の評価については管理本部経営企画部と連携・協力して報告を行います。
- ・年に1回、内部監査結果を監査室長が取締役会に報告しています。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び同監査法人に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。なお、継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

31年

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

竹下 晋平

福島 康生

d. 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 10名

その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の会計監査人の選任に際しては、当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意または請求に基づき、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,533		35,528	
連結子会社				

計	35,533		35,528	
---	--------	--	--------	--

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		3,300		600
連結子会社				
計		3,300		600

前連結会計年度における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務及び移転価格税制に関する文書作成業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査内容及び監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役又は監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが、当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役および監査役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等検討委員会を2021年3月に発足させており、支給する役員報酬の内容については、取締役会の諮問を受けて同委員会が答申し、取締役会は答申を踏まえて決定することとしております。当事業年度における役員報酬額（固定報酬、業績連動報酬、株式報酬及び退職慰労金で構成）については、指名・報酬等検討委員会の答申を受け、2023年6月23日開催の定時取締役会において代表取締役社長より原案を提示し、審議のうえ、決定しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、第77期事業年度においては業績連動報酬も含めておりましたが、高い独立性確保を図るため、指名・報酬等検討委員会の答申を受け、第78期事業年度にかかる報酬から業績との連動は行わないこととしております。

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、役員の報酬等の額及び算定方法に関する指針について以下のとおり決議しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、会社業績と連動する業績連動報酬、株式報酬及び退職慰労金により構成され、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬及び退職慰労金を支払うこととする。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の職務執行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬である。当社の取締役の報酬総額については、株主総会で限度額を決定しており、これに基づき、個別の取締役に係る基本報酬の報酬水準は、代表取締役社長が原案を作成した後、指名・報酬等検討委員会（委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成）の答申を経て、毎期の定時株主総会終了後の取締役会に諮り、取締役会にて決定することとしている。基本報酬額は、各役員等の役位や各役員等が担う役割、責務等に応じて決定することとしている。

b. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬は、任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬であり、当社の年間の企業活動の成果である「連結税引後当期純利益」を評価指標とし、支給額の決定に当たっては、賞与算定式である「月額報酬×支給月数」のうち、支給月数部分を当期純利益の水準に応じて変動させるものとしている。なお、評価指標については、指名・報酬等検討委員会の答申を踏まえ、取締役会で随時見直しを行うこととしている。

c. 退職慰労金に関する決定方針

退任する取締役に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、退任時の株主総会における決議を経て、取締役会にて個別の支給額を決定している。

d. 株式報酬に関する決定方針

株式報酬は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期的インセン

タイプとして機能するよう設計することとし、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けている。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会にて決議した当該決定方針に基づき、取締役会がこれを決定することとしております。取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するに当たり、事前に指名・報酬等検討委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬に関する方針は、監査役会にて決定しております。監査役の報酬は、固定報酬(基本報酬)及び退職慰労金としており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役会にて個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,934	74,131	18,392	6,423	2,988	7
監査役 (社外監査役を除く。)	4,511	4,164			347	1
社外役員	36,106	32,792			3,314	8

- (注) 1. 2006年6月27日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額240,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。)、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議いただいております。
また、2023年6月23日開催の第78回定時株主総会において、上記金銭報酬枠内において株式報酬として年額20,000千円以内、株式数の上限を年2万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名(うち社外取締役4名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2023年6月23日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって取締役1名・監査役1名が退任し、新たに取締役1名・監査役1名が就任したこと、及び2023年12月29日に取締役1名が死亡により退任したことによるものであります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2024年3月期の実績は975,182千円であります。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、当社グループの企業価値並びにモチベーションの向上を図るインセンティブとして、明確な指標となると判断しているからであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けております。
5. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と過去及び現在において取引が無く、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社と過去及び現在において取引があり、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることを目的とした株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有の方針は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、耐火被覆工事・保温工事案件の取得促進など、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性については、保有先企業との取引の状況、株式の時価や配当等の便益を総合的に勘案し、保有の意義を見出せない銘柄については売却することとするなど、取締役会(毎年6月度の定時取締役会)において個別に判断することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12,592
非上場株式以外の株式	15	744,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	12,140	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大阪ソーダ	20,609	20,470	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	217,219	87,976		
(株)東京エネクス	116,181	115,159	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	138,406	103,214		
大和ハウス工業(株)	27,337	26,776	(保有目的)建築事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	120,841	83,688		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	43,870	43,870	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での安定的な取引の維持を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	68,644	38,919		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	15,997	15,691	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での安定的な取引の維持を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	35,744	29,817		
川崎重工業(株)	7,298	6,845	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	34,536	19,720		
レイズネクスト(株)	15,000	15,000	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	34,002	21,953		
JFEホールディングス(株)	9,379	8,523	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23,586	14,435		
(株)IHI	5,619	5,105	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	20,493	17,015		
山九(株)	3,234	3,058	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17,136	15,143		
日揮ホールディングス(株)	9,592	8,763	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	13,931	14,583		
高島(株) (注)2	6,000	1,500	(保有目的)建築事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、耐火被覆工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	7,976	4,380		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	600	600	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5,265	3,333		
(株)りそなホー ルディングス	4,515	4,515	(保有目的)当社の企業価値向上の観点から、金融面での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	4,103	3,048		
出光興産(株) (注)3	2,355	471	(保有目的)プラント事業における営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、保温工事案件の受注をはじめとした取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,376	1,398		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、一概にそれを計ることができず、記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

2. 高島(株)は、2023年10月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

3. 出光興産(株)は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準拠して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、経理規定等の社内規定、マニュアル等を見直し整備するとともに、監査法人、印刷会社及び会計システム販売会社等が主催する研修等に積極的に参加、社内で勉強会を実施することにより知識の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,368,707	5,762,760
受取手形	295,732	4 260,391
電子記録債権	700,401	4 902,416
売掛金	1,015,796	4 819,819
完成工事未収入金	2,049,424	1,986,917
契約資産	697,789	977,610
商品及び製品	572,944	622,957
仕掛品	308,359	376,441
原材料及び貯蔵品	140,146	135,613
その他	84,776	33,887
流動資産合計	10,234,079	11,878,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,841,531	3,882,699
減価償却累計額	2,478,052	2,575,385
建物及び構築物(純額)	1,363,478	1,307,313
機械装置及び運搬具	² 8,287,263	² 8,304,729
減価償却累計額	7,070,397	7,171,159
機械装置及び運搬具(純額)	1,216,866	1,133,570
土地	¹ 2,721,445	¹ 2,721,445
建設仮勘定	1,366	13,413
その他	929,032	957,052
減価償却累計額	872,982	884,842
その他(純額)	56,050	72,209
有形固定資産合計	5,359,206	5,247,951
無形固定資産		
ソフトウェア	49,258	29,263
その他	21,184	21,262
無形固定資産合計	70,442	50,525
投資その他の資産		
投資有価証券	471,220	756,856
繰延税金資産	67,139	52,966
その他	173,571	181,560
貸倒引当金	51,863	51,863
投資その他の資産合計	660,067	939,520
固定資産合計	6,089,716	6,237,997
資産合計	16,323,796	18,116,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	900,677	⁴ 1,045,261
工事未払金	488,520	544,547
契約負債	216,044	290,152
短期借入金	³ 50,000	³ 50,000
1年内返済予定の長期借入金	507,048	389,640
未払法人税等	40,996	375,955
賞与引当金	189,035	335,323
完成工事補償引当金	5,585	2,800
工事損失引当金	6,029	5,894
設備関係支払手形	39,740	55,807
その他	257,536	411,440
流動負債合計	2,701,214	3,506,824
固定負債		
長期借入金	380,890	528,750
役員退職慰労引当金	187,152	182,795
健康被害補償引当金	146,500	117,783
再評価に係る繰延税金負債	¹ 423,143	¹ 423,143
その他	14,897	26,704
固定負債合計	1,152,583	1,279,176
負債合計	3,853,797	4,786,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,247	1,200,247
資本剰余金	942,331	943,547
利益剰余金	9,513,682	10,169,137
自己株式	50,346	38,470
株主資本合計	11,605,915	12,274,462
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	¹ 789,081	¹ 789,081
その他有価証券評価差額金	115,061	304,812
為替換算調整勘定	40,060	37,543
その他の包括利益累計額合計	864,082	1,056,351
純資産合計	12,469,998	13,330,814
負債純資産合計	16,323,796	18,116,814

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	12,320,101	12,537,772
売上原価	1, 2 9,112,332	1, 2 8,905,945
売上総利益	3,207,768	3,631,827
販売費及び一般管理費	3, 4 2,062,319	3, 4 2,173,717
営業利益	1,145,449	1,458,110
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,367	17,907
為替差益	21,241	14,749
賃貸収入	21,485	19,604
健康被害補償引当金戻入額	7,130	-
受取保険金	6,271	9,744
その他	5,825	3,415
営業外収益合計	76,321	65,420
営業外費用		
健康被害補償引当金繰入額	60,000	35,583
支払利息	5,898	5,421
賃貸費用	3,579	3,824
固定資産除却損	4,167	3,184
保険解約損	1,570	6,691
その他	4,029	8,076
営業外費用合計	79,245	62,781
経常利益	1,142,525	1,460,749
特別利益		
投資有価証券売却益	3,286	-
特別利益合計	3,286	-
特別損失		
投資有価証券売却損	446	-
減損損失	66,431	44,798
特別損失合計	66,877	44,798
税金等調整前当期純利益	1,078,934	1,415,951
法人税、住民税及び事業税	323,600	510,341
法人税等調整額	31,750	69,572
法人税等合計	355,350	440,769
当期純利益	723,583	975,182
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	723,583	975,182

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	723,583	975,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,081	189,751
為替換算調整勘定	8,397	2,517
その他の包括利益合計	1 31,479	1 192,268
包括利益	755,062	1,167,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	755,062	1,167,450
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200,247	938,887	9,111,621	2,520	11,248,235
当期変動額					
剰余金の配当			321,522		321,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			723,583		723,583
自己株式の取得				72,000	72,000
自己株式の処分		3,444		24,174	27,618
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,444	402,061	47,826	357,680
当期末残高	1,200,247	942,331	9,513,682	50,346	11,605,915

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地 再評価差額金	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	789,081	91,979	48,458	832,603	12,080,839
当期変動額					
剰余金の配当					321,522
親会社株主に帰属する 当期純利益					723,583
自己株式の取得					72,000
自己株式の処分					27,618
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	23,081	8,397	31,479	31,479
当期変動額合計	-	23,081	8,397	31,479	389,159
当期末残高	789,081	115,061	40,060	864,082	12,469,998

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200,247	942,331	9,513,682	50,346	11,605,915
当期変動額					
剰余金の配当			319,727		319,727
親会社株主に帰属する 当期純利益			975,182		975,182
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,215		11,876	13,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,215	655,454	11,876	668,546
当期末残高	1,200,247	943,547	10,169,137	38,470	12,274,462

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	土地 再評価差額金	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	789,081	115,061	40,060	864,082	12,469,998
当期変動額					
剰余金の配当					319,727
親会社株主に帰属する 当期純利益					975,182
自己株式の取得					-
自己株式の処分					13,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	189,751	2,517	192,268	192,268
当期変動額合計	-	189,751	2,517	192,268	860,815
当期末残高	789,081	304,812	37,543	1,056,351	13,330,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,078,934	1,415,951
減価償却費	315,326	309,259
減損損失	66,431	44,798
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11,256	2,785
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,364	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,863	-
賞与引当金の増減額(は減少)	91,637	146,371
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,495	4,357
健康被害補償引当金の増減額(は減少)	40,000	28,716
受取利息及び受取配当金	14,367	17,907
支払利息	5,898	5,421
為替差損益(は益)	21,241	14,749
投資有価証券売却損益(は益)	2,840	-
有形固定資産除却損	4,167	3,184
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,479,776	188,514
棚卸資産の増減額(は増加)	214,111	116,389
仕入債務の増減額(は減少)	25,782	200,923
契約負債の増減額(は減少)	41,651	74,108
その他	187,035	262,598
小計	2,476,905	2,089,061
利息及び配当金の受取額	14,367	17,880
利息の支払額	6,128	5,725
法人税等の支払額	552,143	185,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,933,001	1,915,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,002	211,105
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	459,108	215,655
無形固定資産の取得による支出	12,108	2,022
投資有価証券の取得による支出	78,087	12,140
投資不動産の賃貸による収入	21,485	19,604
投資不動産の賃借による支出	3,579	2,464
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,729	-
その他	1,832	35,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	536,838	447,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	550,000
長期借入金の返済による支出	414,306	504,798
自己株式の取得による支出	72,000	-
配当金の支払額	321,522	319,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,828	274,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,822	565
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	949,156	1,194,947
現金及び現金同等物の期首残高	2,502,654	3,451,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,451,810	1 4,646,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
連結子会社の数
1社
連結子会社の名称
ジェイ アイ シー ベトナム有限会社
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
ジェイ アイ シー ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
デリバティブ
時価法
棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - a．原材料
主として先入先出法による原価法
 - b．製品・仕掛品
総平均法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産除く）
国内会社は定率法、海外連結子会社は全て定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～19年

無形固定資産（リース資産除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支給見込額を過年度の実績に基づき計上しております。また、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

健康被害補償引当金

アスベスト（石綿）健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については以下のとおりであります。

建築関連

建築関連においては、顧客との工事契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

耐火被覆材等の販売では、顧客からの注文に基づき製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

プラント関連

プラント関連においては、顧客との工事契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

けい酸カルシウム保温材等の販売では、顧客からの注文に基づき製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	4,815,733	4,603,569

(注) 上記金額は原価回収基準により認識した収益を除いております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づく収益を計上しております。なお、進捗度の見積りの方法は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合(インプット法)で算定しております。

工事原価総額等の見積りは、工事の完成引渡しまでに必要となるすべての工事内容に関する原価を見積って算定しており、工事着手後に工事内容の変更が生じた場合は、適時・適切に再見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事原価及び工事収益総額が見積りと異なった場合や、異なる結果になると見込まれた場合は、翌連結会計年度の完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,096千円は、「受取保険金」6,271千円、「その他」5,825千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,600千円は、「保険解約損」1,570千円、「その他」4,029千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,195,534千円	1,227,096千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	33,404千円	33,404千円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	1,400,000千円	1,400,000千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	26,459千円
電子記録債権	- "	40,136 "
売掛金	- "	9,623 "
支払手形	- "	335 "

5 偶発債務

当社は、過去の建設現場においてアスベストに曝露し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等の集団による国及び建材メーカー多数を相手にした訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟:国に対しては国家賠償責任を、アスベスト含有建材製造販売企業に対しては不法行為責任又は製造物責任を追及する訴訟)を提起されております。

当該訴訟は、各地方裁判所及び各高等裁判所にて行われております。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
22,033千円	14,684千円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,206千円	2,061千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品発送費	233,556千円	238,413千円
貸倒引当金繰入額	1,863 "	- "
給料手当	628,515 "	625,812 "
賞与引当金繰入額	206,430 "	255,035 "
退職給付費用	30,772 "	31,815 "
役員退職慰労引当金繰入額	16,578 "	7,576 "
減価償却費	29,900 "	29,658 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
142,333千円	154,570千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地再評価差額金		
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,108	273,495
組替調整額	2,840	-
税効果調整前	33,268	273,495
税効果額	10,186	83,744
その他有価証券評価差額金	23,081	189,751
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,397	2,517
その他の包括利益合計	31,479	192,268

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,707,200	-	-	8,707,200

(変動事由の概要)
該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,415	80,100	31,600	65,915

(変動事由の概要)
1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80,000株及び譲渡制限付株式報酬の対象従業員の退職による失権に伴う増加100株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	321,522	37	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,727	37	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,707,200	-	-	8,707,200

(変動事由の概要)
該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,915	2,107	15,586	52,436

(変動事由の概要)
1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,107株は、譲渡制限付株式報酬の対象役員及び従業員の退職による失権に伴う増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,586株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	319,727	37	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	346,190	40	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,368,707千円	5,762,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	916,897 "	1,116,002 "
現金及び現金同等物	3,451,810千円	4,646,758千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関して短期的な預金等に限定しており、資金調達に関しては、銀行借入によって行っております。また、デリバティブ取引に関して、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に伴って所有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、これらについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	458,628	458,628	-
資 産 計	458,628	458,628	-
(2)長期借入金	887,938	887,387	550
(一年内返済予定のものを含む)			
負 債 計	887,938	887,387	550

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」「未払法人税等」及び「設備関係支払手形」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	12,592

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	744,264	744,264	-
資 産 計	744,264	744,264	-
(2)長期借入金	918,390	917,349	1,040
(一年内返済予定のものを含む)			
負 債 計	918,390	917,349	1,040

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」「未払法人税等」及び「設備関係支払手形」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	12,592

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,368,707	-	-	-
受取手形	295,732	-	-	-
電子記録債権	700,401	-	-	-
売掛金	1,015,796	-	-	-
完成工事未収入金	2,049,424	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(株式)	-	-	-	-
合計	8,430,062	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,762,760	-	-	-
受取手形	260,391	-	-	-
電子記録債権	902,416	-	-	-
売掛金	819,819	-	-	-
完成工事未収入金	1,986,917	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(株式)	-	-	-	-
合計	9,732,305	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	507,048	339,640	27,500	13,750	-	-
リース債務	1,045	1,045	522	-	-	-
合計	558,093	340,685	28,022	13,750	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	389,640	515,000	13,750	-	-	-
リース債務	5,210	4,367	3,844	3,844	3,524	-
合計	444,850	519,367	17,594	3,844	3,524	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	458,628	-	-	458,628

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	744,264	-	-	744,264

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	887,387	-	887,387

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	917,349	-	917,349

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	428,810	251,280	177,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	29,817	41,505	11,687
合計	458,628	292,785	165,842

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,592千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
----	--------------------	--------------	------------

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	708,519	262,824	445,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	35,744	42,102	6,357
合計	744,264	304,926	439,338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,592千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,729	3,286	446

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - 通貨関連
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,888	10,640	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,640	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
なお、当社連結子会社においては、退職給付制度を設けておりません。
- 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額等は、前連結会計年度78,921千円、当連結会計年度79,545千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	4,360千円	6,156千円
未払事業税	6,937 "	20,612 "
賞与引当金	57,259 "	101,964 "
未払法定福利費(賞与)	9,002 "	15,953 "
健康被害補償引当金	44,858 "	36,065 "
貸倒引当金	15,880 "	15,880 "
減損損失	81,325 "	85,327 "
役員退職慰労引当金	57,305 "	55,971 "
保険積立金評価損	10,130 "	- "
過剰在庫評価損	16,811 "	12,314 "
投資有価証券評価損	9,141 "	9,141 "
その他	21,052 "	25,171 "
繰延税金資産小計	334,065千円	384,559千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	4,360 "	6,156 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	211,784 "	190,910 "
評価性引当額小計	216,145 "	197,066 "
繰延税金資産合計	117,919千円	187,492千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,780千円	134,525千円
繰延税金負債合計	50,780 "	134,525 "
繰延税金資産純額	67,139千円	52,966千円
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	52,278千円	52,278千円
評価性引当額	52,278 "	52,278 "
再評価に係る繰延税金資産計	- 千円	- 千円
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	423,143千円	423,143千円
再評価に係る繰延税金負債計	423,143 "	423,143 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	423,143千円	423,143千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	2	4,334	-	23	-	4,360千円
評価性引当額	-	2	4,334	-	23	-	4,360 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	4,514	-	24	1,614	-	6,156千円
評価性引当額	2	4,514	-	24	1,614	-	6,156 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	との間の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	率の100分の5以下である
住民税均等割等	1.7%	ため注記を省略しておりま
評価性引当額の増減	1.3%	す。
親会社と子会社間の税率差異	0.5%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	

(資産除去債務関係)

当社は不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,979,046	4,061,355
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,061,355	3,969,544
契約資産(期首残高)	1,265,936	697,789
契約資産(期末残高)	697,789	977,610
契約負債(期首残高)	174,392	216,044
契約負債(期末残高)	216,044	290,152

建設業においては、個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払時期はなく、履行義務の充足の時期と支払時期との間に明確な関連性はありません。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金に含まれております。

契約資産の増減は収益認識と売上債権への振替により生じたものであります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、89,212千円であり

ます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、51,316千円であり

ます。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の変動額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約

(主に、製品売上)については注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,081,117	2,311,214
1年超2年以内	223,101	272,181
2年超	119,939	49,429
合計	3,424,158	2,632,825

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建築関連」及び「プラント関連」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建築関連」は、不燃建築材料の製造、販売並びに、鉄骨耐火被覆工事等の設計、施工を行っております。

「プラント関連」は、保温保冷断熱材の製造、販売並びに保温、保冷、断熱、耐火工事の設計、施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建築関連	プラント関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,937,936	7,382,164	12,320,101	-	12,320,101
計	4,937,936	7,382,164	12,320,101	-	12,320,101
セグメント利益	973,277	1,095,619	2,068,897	923,447	1,145,449
セグメント資産	3,764,981	4,553,441	8,318,423	8,005,372	16,323,796
その他の項目					
減価償却費	186,418	100,189	286,608	28,717	315,326
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	161,320	267,795	429,116	14,808	443,925

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 923,447千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,005,372千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額28,717千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,808千円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建築関連	プラント関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,603,413	7,934,358	12,537,772	-	12,537,772
計	4,603,413	7,934,358	12,537,772	-	12,537,772
セグメント利益	906,162	1,535,267	2,441,430	983,319	1,458,110
セグメント資産	3,560,529	4,853,536	8,414,065	9,702,748	18,116,814
その他の項目					
減価償却費	178,477	108,710	287,187	22,071	309,259
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,844	70,563	153,408	38,232	191,640

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 983,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,702,748千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額22,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,232千円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

4 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建築関連	プラント関連	計
一時点で移転される財及びサービス	2,317,217	1,765,348	4,082,566
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,620,719	5,616,815	8,237,534
顧客との契約から生じる収益	4,937,936	7,382,164	12,320,101
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,937,936	7,382,164	12,320,101

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

4 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建築関連	プラント関連	計
一時点で移転される財及びサービス	2,614,732	1,606,784	4,221,516
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,988,681	6,327,574	8,316,255
顧客との契約から生じる収益	4,603,413	7,934,358	12,537,772
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,603,413	7,934,358	12,537,772

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	建築関連	プラント関連		
減損損失	-	66,431	-	66,431

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント(千円)		全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	建築関連	プラント関連		
減損損失	-	44,798	-	44,798

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,443.07円	1,540.29円
1株当たり当期純利益	83.68円	112.71円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	723,583	975,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	723,583	975,182
普通株式の期中平均株式数(株)	8,646,968	8,652,312

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,469,998	13,330,814
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,469,998	13,330,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	8,641,285	8,654,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	507,048	389,640	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,045	5,210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	380,890	528,750	0.74	2025年1月20日～ 2026年1月20日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,568	15,581	-	2025年4月20日～ 2029年2月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	940,551	989,182	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	515,000	13,750	-	-
リース債務	4,367	3,844	3,844	3,524

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,968,676	6,179,214	9,236,963	12,537,772
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	255,809	700,810	1,051,604	1,415,951
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	166,472	471,120	722,875	975,182
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.26	54.47	83.56	112.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.26	35.19	29.08	29.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,256,435	5,651,529
受取手形	295,732	4 260,391
電子記録債権	700,401	4 902,416
売掛金	1,014,560	4 817,542
完成工事未収入金	2,049,424	1,986,917
契約資産	697,789	977,610
商品及び製品	511,972	558,324
仕掛品	307,547	376,158
原材料及び貯蔵品	134,091	123,120
積送品	7,507	3,683
前渡金	25,149	65,544
前払費用	14,432	18,374
その他	83,802	50,321
流動資産合計	10,098,847	11,791,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,399,853	3,430,880
減価償却累計額	2,138,630	2,225,718
建物（純額）	1,261,223	1,205,161
構築物	425,889	436,031
減価償却累計額	323,634	333,879
構築物（純額）	102,255	102,151
機械及び装置	¹ 8,131,016	¹ 8,148,481
減価償却累計額	6,917,116	7,015,842
機械及び装置（純額）	1,213,900	1,132,639
車両運搬具	102,151	102,151
減価償却累計額	99,184	101,220
車両運搬具（純額）	2,966	930
工具、器具及び備品	904,463	933,815
減価償却累計額	850,789	880,217
工具、器具及び備品（純額）	53,674	53,598
土地	2,721,445	2,721,445
リース資産	23,560	22,228
減価償却累計額	21,184	3,617
リース資産（純額）	2,376	18,611
建設仮勘定	1,366	13,413
有形固定資産合計	5,359,206	5,247,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無形固定資産		
借地権	5,308	5,308
ソフトウェア	49,258	29,263
水道施設利用権	384	462
その他	15,491	15,491
無形固定資産合計	70,442	50,525
投資その他の資産		
投資有価証券	471,220	756,856
関係会社出資金	110,762	110,762
長期前払費用	16,787	10,501
繰延税金資産	67,139	52,966
その他	150,971	161,058
貸倒引当金	51,863	51,863
投資その他の資産合計	765,017	1,040,282
固定資産合計	6,194,666	6,338,759
資産合計	16,293,514	18,130,695
負債の部		
流動負債		
支払手形	629,156	4 754,822
買掛金	274,711	297,271
工事未払金	488,520	544,547
契約負債	216,044	290,152
短期借入金	3 50,000	3 50,000
1年内返済予定の長期借入金	479,548	362,140
リース債務	1,045	5,210
未払金	117,299	151,765
未払費用	115,156	136,697
未払法人税等	40,996	375,955
賞与引当金	187,000	333,000
完成工事補償引当金	5,585	2,800
工事損失引当金	6,029	5,894
預り金	13,550	125,616
設備関係支払手形	39,740	55,807
その他	25,626	1,911
流動負債合計	2,690,009	3,493,594
固定負債		
長期借入金	312,140	487,500
リース債務	1,568	15,581
預り保証金	12,851	11,122
役員退職慰労引当金	187,152	182,795
健康被害補償引当金	146,500	117,783
再評価に係る繰延税金負債	423,143	423,143
固定負債合計	1,083,355	1,237,926
負債合計	3,773,365	4,731,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,247	1,200,247
資本剰余金		
資本準備金	938,887	938,887
その他資本剰余金	3,444	4,660
資本剰余金合計	942,331	943,547
利益剰余金		
利益準備金	95,300	95,300
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	8,428,473	9,104,656
利益剰余金合計	9,523,773	10,199,956
自己株式	50,346	38,470
株主資本合計	11,616,006	12,305,280
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	789,081	789,081
その他有価証券評価差額金	115,061	304,812
評価・換算差額等合計	904,143	1,093,894
純資産合計	12,520,149	13,399,175
負債純資産合計	16,293,514	18,130,695

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	8,237,534	8,316,255
製品売上高	3,707,118	3,898,070
商品売上高	381,138	323,446
売上高合計	12,325,792	12,537,772
売上原価		
完成工事原価	6,456,491	6,448,716
製品売上原価	2,397,685	2,266,866
商品売上原価	267,619	196,203
売上原価合計	9,121,796	8,911,786
売上総利益		
完成工事総利益	1,781,043	1,867,539
製品売上総利益	1,309,433	1,631,204
商品売上総利益	113,519	127,242
売上総利益合計	3,203,996	3,625,986
販売費及び一般管理費	1 2,062,319	1 2,173,717
営業利益	1,141,676	1,452,269
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,354	17,889
賃貸収入	21,485	19,604
健康被害補償引当金戻入額	7,130	-
為替差益	4,260	7,218
受取保険金	6,271	9,744
その他	6,207	3,235
営業外収益合計	59,709	57,692
営業外費用		
支払利息	5,200	4,899
賃貸費用	3,579	3,824
健康被害補償引当金繰入額	60,000	35,583
固定資産除却損	4,167	3,184
保険解約損	1,570	6,691
その他	3,853	5,576
営業外費用合計	78,372	59,759
経常利益	1,123,013	1,450,202
特別利益		
投資有価証券売却益	3,286	-
特別利益合計	3,286	-
特別損失		
減損損失	33,547	13,522
投資有価証券売却損	446	-
特別損失合計	33,993	13,522
税引前当期純利益	1,092,306	1,436,679
法人税、住民税及び事業税	323,600	510,341
法人税等調整額	31,750	69,572
法人税等合計	355,350	440,769
当期純利益	736,956	995,910

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,141,016	17.7	1,234,455	19.1
労務費		664,147	10.3	696,371	10.8
外注費		3,871,833	60.0	3,744,715	58.1
経費		794,114	12.3	776,093	12.0
完成工事補償引当金繰入		11,256	0.2	2,785	0.0
工事損失引当金繰入		3,364	0.1	134	0.0
完成工事原価		6,456,491	100.0	6,448,716	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事の
 実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しております。

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1 期首製品棚卸高		456,376		480,623	
2 当期製品製造原価		2,421,931		2,284,749	
合計		2,878,308		2,765,372	
3 期末製品棚卸高		480,623		498,506	
4 製品売上原価		2,397,685	90.0	2,266,866	92.0
商品売上原価					
1 期首商品棚卸高		5,650		31,349	
2 当期商品仕入高		293,317		224,672	
合計		298,968		256,022	
3 期末商品棚卸高		31,349		59,818	
4 商品売上原価		267,619	10.0	196,203	8.0
製品商品売上原価合計		2,665,304	100.0	2,463,069	100.0

(注) 製品及び商品に係る原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,200,247	938,887	-	938,887	95,300	1,000,000	8,013,039	9,108,339
当期変動額								
剰余金の配当							321,522	321,522
当期純利益							736,956	736,956
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,444	3,444				
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	3,444	3,444	-	-	415,434	415,434
当期末残高	1,200,247	938,887	3,444	942,331	95,300	1,000,000	8,428,473	9,523,773

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,520	11,244,953	789,081	91,979	881,061	12,126,015
当期変動額						
剰余金の配当		321,522				321,522
当期純利益		736,956				736,956
自己株式の取得	72,000	72,000				72,000
自己株式の処分	24,174	27,618				27,618
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			-	23,081	23,081	23,081
当期変動額合計	47,826	371,052	-	23,081	23,081	394,134
当期末残高	50,346	11,616,006	789,081	115,061	904,143	12,520,149

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200,247	938,887	3,444	942,331	95,300	1,000,000	8,428,473	9,523,773
当期変動額								
剰余金の配当							319,727	319,727
当期純利益							995,910	995,910
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,215	1,215				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,215	1,215	-	-	676,182	676,182
当期末残高	1,200,247	938,887	4,660	943,547	95,300	1,000,000	9,104,656	10,199,956

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,346	11,616,006	789,081	115,061	904,143	12,520,149
当期変動額						
剰余金の配当		319,727				319,727
当期純利益		995,910				995,910
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	11,876	13,092				13,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	189,751	189,751	189,751
当期変動額合計	11,876	689,274	-	189,751	189,751	879,026
当期末残高	38,470	12,305,280	789,081	304,812	1,093,894	13,399,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社出資金
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (1) 原材料
先入先出法による原価法
 - (2) 製品・仕掛品
総平均法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	7年～50年
機械及び装置	3年～19年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産除く）
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金
完成工事の瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支給見込額を過年度の実績に基づき計上しております。また、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) 健康被害補償引当金
アスベスト健康被害を受けた元従業員等に対する支払に備えるため、将来発生すると見込まれる補償額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については以下のとおりであります。

建築関連

建築関連においては、顧客との工事契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

耐火被覆材等の販売では、顧客からの注文に基づき製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

プラント関連

プラント関連においては、顧客との工事契約に基づき工事を行う義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

けい酸カルシウム保温材等の販売では、顧客からの注文に基づき製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、製品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	4,815,733	4,603,569

(注) 上記金額は原価回収基準により認識した収益を除いております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,738千円は、「為替差益」4,260千円、「受取保険金」6,271千円、「その他」6,207千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,424千円は、「保険解約損」1,570千円、「その他」3,853千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等より取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	33,404千円	33,404千円

2 買戻限度額

債権の流動化に伴う買戻限度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買戻限度額	82,500千円	55,000千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	1,400,000千円	1,400,000千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	26,459千円
電子記録債権	- "	40,136 "
売掛金	- "	9,623 "
支払手形	- "	335 "

5 偶発債務

当社は、過去の建設現場においてアスベストに曝露し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等の集団による国及び建材メーカー多数を相手にした訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟：国に対しては国家賠償責任を、アスベスト含有建材製造販売企業に対しては不法行為責任又は製造物責任を追及する訴訟）を提起されております。

当該訴訟は、各地方裁判所及び各高等裁判所にて行われております。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品発送費	233,556千円	238,413千円
貸倒引当金繰入額	1,863 "	- "
給料手当	628,515 "	625,812 "
賞与引当金繰入額	206,430 "	255,035 "
退職給付費用	30,772 "	31,815 "
役員退職慰労引当金繰入額	16,578 "	7,576 "
減価償却費	29,900 "	29,658 "
おおよその割合		
販売費	13.2%	11.5%
一般管理費	86.8%	88.5%

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
関係会社出資金	110,762	110,762

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,937千円	20,612 千円
賞与引当金	57,259 "	101,964 "
未払法定福利費	9,002 "	15,953 "
過剰在庫評価損	16,811 "	12,314 "
減損損失(建設仮勘定)	11,066 "	15,207 "
健康被害補償引当金	44,858 "	36,065 "
貸倒引当金	15,880 "	15,880 "
減損損失(土地)	24,880 "	24,880 "
役員退職慰労引当金	57,305 "	55,971 "
保険積立金評価額	10,130 "	- "
投資有価証券評価損	9,141 "	9,141 "
関係会社出資金評価損	206,770 "	206,770 "
その他	21,052 "	25,171 "
繰延税金資産小計	491,096千円	539,932 千円
評価性引当額	373,176 "	352,440 "
繰延税金資産合計	117,919千円	187,492 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,780千円	134,525 千円
繰延税金負債合計	50,780千円	134,525 千円
繰延税金資産の純額	67,139千円	52,966 千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	52,278千円	52,278 千円
評価性引当額	52,278 "	52,278 "
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	423,143千円	423,143 千円
再評価に係る繰延税金負債合計	423,143 "	423,143 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	423,143千円	423,143 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	との間の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	率の100分の5以下である
住民税均等割等	1.6%	ため注記を省略しておりま
評価性引当額の増減	1.6%	す。
その他	2.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(収益認識関係)

連結財務諸表等の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,399,853	31,026	-	3,430,880	2,225,718	87,087	1,205,161
構築物	425,889	10,141	-	436,031	333,879	10,245	102,151
機械及び装置	8,131,016	70,036	52,570	8,148,481	7,015,842	151,267	1,132,639
車両運搬具	102,151	-	-	102,151	101,220	2,035	930
工具、器具 及び備品	904,463	35,366	6,014	933,815	880,217	35,442	53,598
土地	2,721,445 [1,212,224]	-	-	2,721,445 [1,212,224]	-	-	2,721,445 [1,212,224]
リース資産	23,560	17,476	18,808	22,228	3,617	1,241	18,611
建設仮勘定	1,366	135,471	123,424 (13,522)	13,413	-	-	13,413
有形固定資産計	15,709,746 [1,212,224]	299,518	200,817 (13,522)	15,808,447 [1,212,224]	10,560,495	287,319	5,247,951 [1,212,224]
無形固定資産							
借地権	5,308	-	-	5,308	-	-	5,308
ソフトウエア	242,251	1,901	108,662	135,490	106,226	21,896	29,263
水道施設利用権	932	121	450	603	140	42	462
その他	15,491	-	-	15,491	-	-	15,491
無形固定資産計	263,983	2,022	109,112	156,893	106,367	21,939	50,525
長期前払費用	16,787	3,383	9,670	10,501	-	-	10,501

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	北勢工場	第一倉庫屋根改修工事	18,000千円
機械及び装置	岐阜工場	3階倉庫キュービクル更新	31,940千円
	北勢工場	1号貯槽更新工事	23,284千円
工具、器具及び備品	岐阜工場	加水分解機移設工事	14,807千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	岐阜工場	キュービクル更新に伴う廃棄	19,800千円
--------	------	---------------	----------

3. 建設仮勘定の当期減少額は各科目への振替額であります。

4. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「当期首残高」、「当期末残高」及び「差引当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律施行令(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,863	-	-	-	51,863
賞与引当金	187,000	333,000	187,000	-	333,000
完成工事補償引当金 (注) 1	5,585	2,494	-	5,279	2,800
工事損失引当金(注) 2	6,029	3,777	2,196	1,715	5,894
役員退職慰労引当金	187,152	7,576	11,933	-	182,795
健康被害補償引当金	146,500	35,583	64,300	-	117,783

(注) 1. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日近畿財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日近畿財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正四半期報告書及び確認書

第79期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

日本インシュレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インシュレーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インシュレーション株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本インシュレーション株式会社は、建築関連セグメント及びプラント関連セグメントにおいて、顧客から工事契約にもとづく工事を請け負っている。注記事項（重要な会計上の見積り）（工事契約に係る収益認識）に記載の通り、工事契約に係る収益のうち、一定期間にわたり充足される履行義務について当連結会計年度に収益を認識したものは4,603百万円（連結売上高の36.7%。原価回収基準適用分を除く）である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するが、その進捗度は、発生した原価累計額の見積り工事原価総額に占める割合により算定している。</p> <p>日本インシュレーション株式会社が請け負う建築関連工事やプラント関連工事は、工事種別によって設計や作業工程に一定の類似性はあるものの、工事契約ごとの個別性があり、また、工事着手後の状況の変化により工事内容が変更される場合があることから、工事契約に係る進捗度の基礎となる工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。具体的には以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積り（実行予算の策定）に重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事の完成引渡しまでに必要となる全ての工事内容を特定し、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 工事着手後の状況変化を受けた工事内容の変更を、適時・適切に実行予算に反映しているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 進捗度の見積りの基礎となる実行予算策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制</p> <p>工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 進捗度の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって採用した主要な仮定の適切性を評価するため、特定の基準に基づき抽出した工事を対象に、その根拠を経営者及び工事責任者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書と実行予算原価明細との比較により、顧客と合意した工事内容が実行予算原価明細に含まれていることを確認した。</p> <p>過去の工事種別ごとに算定した原価構成比（材料費、労務費、経費）と工事契約ごとの実際原価構成比を比較し、乖離が大きい場合はその理由を工事責任者に質問するとともに回答内容に関する資料を確認し、乖離理由の妥当性を検討した。</p> <p>前連結会計年度末に一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事契約の工事原価総額の見積りについて、当連結会計年度の実績と比較し、重要な乖離の有無を確認した。乖離が大きい場合は乖離理由を工事責任者に質問するとともに回答内容に関する資料を確認し、乖離理由の妥当性について検討した。</p> <p>工事着手後の工事の状況変化による工事内容の変更の有無及び実行予算の見直しの要否に関する判断について工事責任者に質問するとともに工程表等を確認し、会社判断の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インシュレーション株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本インシュレーション株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

日本インシュレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インシュレーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インシュレーション株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本インシュレーション株式会社は、建築関連セグメント及びプラント関連セグメントにおいて、顧客から工事契約にもとづく工事を請け負っている。注記事項（重要な会計上の見積り）（工事契約に係る収益認識）に記載の通り、工事契約に係る収益のうち、一定期間にわたり充足される履行義務について当事業年度に収益を認識したものは4,603百万円（売上高の36.7%。原価回収基準適用分を除く）である。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するが、その進捗度は、発生した原価累計額の見積工事原価総額に占める割合により算定している。</p> <p>日本インシュレーション株式会社が請け負う建築関連工事やプラント関連工事は、工事種別によって設計や作業工程に一定の類似性はあるものの、工事契約ごとの個別性があり、また、工事着手後の状況の変化により工事内容が変更される場合があることから、工事契約に係る進捗度の基礎となる工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。具体的には以下の点に関する経営者による判断が事業年度末における工事原価総額の見積り（実行予算の策定）に重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事の完成引渡しまでに必要となる全ての工事内容を特定し、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況変化を受けた工事内容の変更を、適時・適切に実行予算に反映しているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事契約の収益認識に適用する進捗度の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。